

午前10時3分 開会

議長（奥和田好吉君） ただいまから平成13年第2回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、23番 重里 勉議員からは欠席の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12番 北出寧啓君、15番 堀口武視君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日6月25日から6月29日までの5日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日6月25日から6月29日までの5日間と決定いたしました。

会議に入るに先立ちまして、一言申し上げます。

去る6月8日、府下池田市の小学校において惹起した殺傷事件にあって、8名もの幼くとうい命を奪うとともに、多数の負傷者を出すという悲惨な事件については、被害者、関係者の心痛は察するに余りあるものであります。ここに、みたまの御冥福をお祈りし、御遺族に対し心から哀悼の意を表するものであります。

安全であるべき学校においてこのような惨事が発生したことは、まことに残念であります。本市議会といたしましても、このような事件が起こることのなきよう、平和で安全なまちの実現を目指し、努力をいたしたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長

のお許しをいただきましたので、平成13年第2回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

初めに、去る6月8日、大阪教育大学附属池田小学校におきまして、8人もの幼くとうい命を奪い、23人の負傷者を出すというまことに痛ましい事件が発生し、言葉にあらわしようのないほど憤りを感じているところでございます。不幸にもお亡くなりになりました子供さんたちを初め御家族の皆様に関心からお悔やみを申し上げますとともに、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

二度とこのような反社会的な事件が発生しないよう心から願うところでございまして、本市といたしましてもこのような悲惨な事件が発生しないよう、教育委員会とも調整し、未然防止に努めてまいり所存でございます。

さて、議員の皆様方におかれましては、平素から本市の発展と市民生活の向上のため御尽力をいただいておりますことに対しまして、敬意を表しますとともに厚くお礼申し上げます。

さて、本議会には泉南市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定など議案5件と報告案件15件を御提案させていただいております。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

議長（奥和田好吉君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、2番 竹田光良君の質問を許可いたします。竹田君。

2番（竹田光良君） 皆さんおはようございます。公明党の竹田でございます。平成13年第2回定例会議会におきまして、自身3回目の質問でありながら、今回はトップバッターを務めさせていただくことになりました。大変なプレッシャーの中、少々、いえ大変緊張しておりますが、元気いっぱ

いさせていただきますので、どうかよろしくお願
いいたします。

さて、いよいよ21世紀初の国政選挙である参
議院選挙を来月に控え、昨日はその前哨戦とも言
える東京都議会選挙が行われました。当初の予想
どおりと申しますか、小泉内閣の人气がそのまま
反映された形となり、自民党が大きく飛躍した結
果となりました。我が公明党も、今回の都議選に
は23名の候補者を立て、23名全員当選するこ
とができました。今後、この結果がどう参議院選
挙に反映されるかは現段階ではわかりませんが、
大きな影響を与えることは間違いないと思われ
ます。

さて、その小泉人気については、本当に高い支
持率を得ており、連日連夜、新聞を初め各マスコ
ミがこぞって報道を繰り返し、国民の関心が非常
に高いものとなっております。ついこの間までは、
KSD事件を初め森前首相及び内閣に対する支持
率の低さや、政治に対する不信が本当に大きいも
のがありました。小泉首相誕生以来、この点を大
きく払拭させたことについては、大きな評価を
得ることができるのではないかと思います。

そして、その小泉政権という新車のボンネット
をあけると、エンジンの中身はメイド・イン・公
明となっているとは、公明党神崎代表の言葉でご
ざいます。公明党が連立政権に参加して以来、福
祉、環境、人権、教育等が大きくクローズアップ
されるようになり、確実に政治の中身が変わって
きているように思われます。一人の人を大切に
していく政治を、また庶民の側に立った、庶民の目
線での政治を本当に期待したいと思えます。

私は、一国民の一人としてはしっかりと政治の
監視を行い、また一泉南市の市会議員としては、
常に泉南市のために、地域のために微力ながら努
力し、日々成長していくように精進してまいる決
意でございます。

前段部分が少々長くなりましたが、それでは、
通告に従い大綱4点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、新家の悪臭問題についてです。

この問題については、もう何度も本議会でも取
り上げられてきた問題であり、私自身も2回目の

質問となります。しかし、本年もこの時期にな
りますと、風向きが南西方面から吹くたびに、楠台
を中心に新家方面の方々は大変なつらい思いをさ
れております。

先日も、兎田在住で私自身全く面識のないある
男性から直接電話をいただき、引っ越しをしてき
て2年ぐらいになるそうですが、この悪臭の問題
について大変悩んでいます、本当に何とかしてい
ただきたいと切々と訴えておられました。

また、ある男性は、この問題は絶対に解決でき
ない。改善します、改善しますと言いながら、に
おいがなくなることがない。行政も何もかも信じ
られないと。この問題で、ある意味極端ではあり
ますが、人間不信に陥っているのではないかと思
うような方もおられました。

そこで、ことしに入って大阪府と泉佐野市に対
して出されている改善計画について、予定では7
月末ごろまでには工事が完了するとのことですが、
1点目に、現在の工事の進捗状況をお聞かせくだ
さい。

大綱1の2点目としては、今後の悪臭問題の行
政の対応についてお聞かせください。

大綱2点目は、IT講習会についてです。

この件については、さきの3月の定例議会にお
いても取り上げさせていただきましたが、再び何
点かについてお聞きしたいと思います。

本年に入り全国で実施されていますIT講習会
であります。本市におきましては4月より毎月
実施しています。大変好評であるとお伺いいたし
ました。当初は、時間と場所にはよりますが、な
かなか当たらないという方もおられましたが、2
回目によやく当たったというように参加者も非
常に多く、市民の皆様の関心度及び参加意欲の大
きさがうかがえるものと思われます。

私は、御存じのとおり、3月の定例議会では特
に1回の6時間講習という時間の問題、及び講師
の問題を重点的に取り上げさせていただきましたが、
6月の「広報せんなん」による7月分の受講
生募集によりますと、ほとんどが1回3時間講習
の4日間というゆとりのある講習会にしてい
ただき、また講師についても、私がお聞きした参加
者の感想は、本当に親切でわかりやすかったとい

声をお聞きしました。

そこで、1点目として、この4月、5月に行われましたIT講習会について全体的な実情をお聞かせください。

また、2点目としましては、今後の講習会はどうなされていくのか。具体的には、本講習会については本年いっぱいまで実施されるとお聞きしていますが、参加された方の中には、1回だけでなく2回、3回と参加したい。つまり、本講習会では基礎の基礎といったレベルのものを実施していますが、今後、中級、上級と、つまり来年度以降についても引き続き実施されるような計画があるのかどうか、お聞かせください。

そして、3点目は、このIT講習会終了後のパソコンの処理の問題であります。一体どうされるのかをお聞かせください。

大綱3点目は、学校の安全問題についてです。

御存じのとおり、去る6月の8日に大阪教育大附属池田小学校において、児童殺傷事件という本当に世の中が震撼する事件がありました。まず、この場をおかりし、犠牲になった8人の御冥福をお祈りし、けがをした15人の一日も早い回復をお祈りいたします。

内容については、連日連夜テレビ、マスコミ等により報道されていますが、大変痛ましい事件でありました。確かにこれまでも数件このような学校関係者以外の者が、つまり外部の者が校内に侵入し、事件を起こすようなことがあったように思われますが、本事件のように、ある意味においては1つ間違えれば大量殺人になるような事件はなかったのではないかと思います。

これまでは、どちらかといえば、中学校に代表されるように、学級崩壊、校内暴力、いじめ等学校内の問題の方が大きく取り上げられてきましたが、本事件によりいよいよ校外外の二面にわたって、学校の安全性、危機管理というものが問われてきていると思われます。

そこで、1点目に、この大阪教育大附属池田小学校の児童殺傷事件についての本市としての見解とありますが、どのように受けとめられてるかを聞かせください。

また、2点目として、この問題以来、各行政及

び学校では、一部スクールポリスの導入やカメラの設置、登下校の御父兄による引率、また学校内での防犯訓練等々さまざまな対策を行っていますが、本市における学校の安全対策についての対応をお聞かせいただきたいと思います。

大綱4点目は、新家駅前の渋滞についてです。

本件についても3月の定例議会において取り上げさせていただきましたが、再び質問させていただきます。

まず1点目に、新家6号線の拡幅工事ですが、まだ半分とはいえ開通し、今まで非常に狭隘な道路でありましたが、歩行者、車両についても十分整理されるようになったと思われます。

そこで、さきの3月議会の答弁の中にもありましたが、この新家6号線の完成後は、駅の交通調査及びどういう方面で渋滞が起こるのか、そういう把握をしていきたいという答弁をいただきましたが、現在の状況についてお聞かせください。

2点目は、新家北1番踏切というのでしょうか、厳密には新家駅から北側へ2番目の踏切ですけども、いわゆる新家から兔田へ抜ける踏切についてですが、3月議会でも少々取り上げさせていただきましたが、朝夕、特に夕方について非常に混雑しております。3月議会では、改修計画はないが、そこで渋滞が起こるような現象が起こった場合は、その部分についての検討を実施したいという答弁をいただきましたが、現実には大変な混雑しております。特にこの踏切については、新家東小学校の通学路にもなっており、大変危険に思われます。この踏切についての対応なり対策についてお聞かせください。

3点目は、こういった現状を踏まえつつ、新家駅前の渋滞についての今後の対策についてお聞かせください。

以上、大綱4点について質問させていただきました。よろしく願いいたします。

議長（奥和田好吉君） ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 池田で起こりました殺傷事件についての市の見解ということでございますけれども、冒頭あいさつの中で申し上げましたように、今回の事件というのは、本当に驚きと、それから

大きな憤りを感じているところでございます。

従来、学校につきましては、一方ではできるだけ地域に開放するといいますが、そういうスタンスもあったわけですが、こういう事件が起こりますと、そういうことに対しても非常に支障が生じてくるというふうに思っております。

特に今回の事件発生後につきましては、私どもとそれから教育委員会と十分連携を図りながら、当面の緊急的な対策、それから中長期的な対策もあるかというふうに思いますが、この問題について教育委員会の方で検討をいただいております。後ほど御答弁があるというふうに思います。

また、一方では、保育所という問題もございまして、すぐに私どもの健康福祉部に、保育所も同様の安全対策といいますが、当然必要だということで指示をいたしまして、これも現在緊急対策等、実行に移している段階でございます。

いずれにいたしましても、考えられないような事件が現実起こったわけですから、今後十分こういうことも起こり得るということを前提にして対応をしていかなければいけないということでございますので、私ども市と、それから教育委員会、それからもちろん関係部署を含めまして、全体的なトータルとしての安全対策というもの積極的に講じていきたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 先ほど来から議長さんを初め市長さんのあいさつの中にもございましたように、竹田議員さん御指摘のように、大阪教育大で児童や教職員が殺傷されるというまことに痛ましい事件が発生いたしまして、いたいけな8人のとうとい命が奪われ、まことに残念であります。亡くなられた子供たちの御冥福をお祈りしますとともに、御家族の方々に心からお悔やみを申し上げたいと思います。また、けがをしてまだ入院をしている子供さんたちが一日も早く回復されることを祈っております。

殺傷事件の方は、現在捜査段階にありまして、全容は明らかにはなっておりませんが、日々報道がなされております。それが事実であるとすれば、被疑者の反社会性に対しまして、やり場のない憤

りを感じるものであります。

また、暴漢が教室に侵入し、子供たちが襲われるということは想定もしていなかったことであり、この点での危機管理、安全管理が欠落していたということは、我々教育行政といたしましても素直に反省をし、早急な対応が求められているものと認識いたしております。

さて、本市教育委員会といたしましての対応でございますけれども、事件報道直後の各学校・園への文書通知、府教委の臨時市町村教育委員会学校教育主管部課長会議を受けまして、臨時の小・中学校長会、臨時の園長会を行いました。それから、臨時の本市教育委員会の開催などを通しまして指示事項を伝達し、不審者への対応等危機管理について共通理解を図り、安全確保に努めております。

また、教育委員会の指導主事を各学校・園に派遣いたしまして、各学校・園におきます取り組みについて管理職に対してのヒアリングを実施し、適正な実態把握を行い、指導の徹底を図っております。

各学校・園では、今日的な状況を踏まえ、従前にも増しまして危機管理に関する情報収集あるいは共有化など教職員の意識の高揚を図ることに努めております。

また、不審者等への対応方につきましては、通用門の限定、また外来者の職員室における用件の確認、外来者への声かけ、それから教職員によります校内巡視活動の実施、学校・園によりましてはPTAとの連携によります校外巡視活動の実施、登校時の指導、あるいは集団ないし複数によります登下校の実施、それから不審者の情報を入手した場合の連絡体制の整備、緊急時の通報体制、避難誘導方法、また経路、警察、教育委員会など関係機関への通報体制の整備など、それぞれ状況に応じた取り組みを行い、安全確保に努めております。

また、教育委員会におきましては、青少年指導員協議会との連携によります事務局職員による市内パトロールの実施、それからこども110番の増設、更新、警察等関係機関との連携、各種団体への啓発、協力依頼等の取り組みを進めておると

ころでございます。

次に、学校施設整備等への対応方ではありますが、これも指導主事を各学校・園に派遣いたしまして、学校・園の施設、設備面についてヒアリングを実施し、適正な実態把握に努めております。当面の対応といたしましては、校門あるいは通用門、またフェンス等の点検や補修を行うとともに、緊急な対応策の1つといたしまして、すべての幼稚園、小・中学校の教職員並びに児童施設の職員等に対し、早急に携帯用防犯ブザーを配布したいと考えております。

また、機器等によりますセキュリティシステムの確立に関しましては、府の教育委員会におきまして緊急プロジェクトチームが設置されまして、7月をめぐりとして危機管理の基本的な考え方や具体的方策が示されると聞いておりますので、府の動向や府下の状況を踏まえまして、十分に調査研究をしてみたいと考えております。

一方、近年の都市化や核家族化を背景といたしましての地域社会が大きく変貌してまいっております。人間関係や相互扶助意識が希薄になり、子供たちを地域社会で守り育てることが十分にでき切れない状況があり、今後とも開かれた学校・園づくりを推進します観点から、積極的に学校・園情報を提供し、保護者や地域住民が一体となって日常的に学校・園内外におきまして子供たちを守っていく体制づくりを着実に進めることが重要であると認識いたしております。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） 私の方からは、新家悪臭問題について御答弁を申し上げます。

改善計画の進捗状況でございますが、現在泉佐野市へ事業者の方から提出のありました改善計画書によりまして改善が進められております。

その内容につきましては、飼料製造施設の建設、これが完了しております。そして、現在堆積物の解消に向けて、コンポストの増産及びより一層の肥料化を図るという内容での全自動肥料化システム施設の建設が進められております。新堆肥舎の方の2棟につきましても、間もなく基礎工事に着工するという予定でございます。

続きまして、今後の対応ですが、改善計画の進捗状況を大阪府、泉佐野市、泉南市の3者で監視をしてみたいと思いますが、改善計画の完了後に、2市によりまして臭気の測定を実施するように計画をしております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） IT講習について御答弁申し上げます。

まず、4月、5月実施の講習会についてでございますが、竹田議員御質問のIT講習会につきましては、本年度から樽井、信達、新家、西信達の市内4公民館と、青少年センター、埋蔵文化財センターの6カ所で開催いたしております。

4月は、このうち5施設で9講座を開会いたしました。募集数180名に対しまして409名の応募となり、その倍率は2.3倍でありました。5月は、6施設にて11講座を実施し、募集数220名に対し応募数284名、倍率は1.3倍でありました。都合これまでに20講座、約400名の方に受講いただいております。

これら受講者へのアンケートの結果では、講習の内容が「よくわかった」、及び「わかった」という方が65%を占め、「少しわかった」までを含めるとほぼ100%となり、予想以上の成果と言えるものです。このようにIT講習は、大変御好評をいただいております。

一方、ただいま6月の講習も進行中ですが、開催当初の状況に比べますと応募数もやや減少し、空席の見られる講習も若干生じております。現在、市広報の活用、関係各所へのポスター掲出、チラシの配布などを行っており、さらに周知徹底すべく広報、啓発に努めてまいる所存でございます。

次に、今後の講習会の内容についてでございますが、講習開始当初は、土曜日、日曜日に集中する日程が多数を占めておりましたが、現在は平日の講習や夜間の講習も新たに設けております。例えば、平日の午後に三、四時間ずつ集中して行う講座、夜間に集中する講座など皆様のニーズに対応すべく多彩な時間帯を御用意いたしております。

それぞれの講習の内容につきましては、パソコン

ン、インターネットの基礎的な技術を学んでいただくものでありまして、全講習すべて同じ内容となっております。また、今年度下半期をめどに65歳以上の高齢者対象の講座、子育て中の方を対象にしました一時保育つき講座、障害者対応講座などを実施する予定であります。

最後に、3点目、パソコン等の処理であります。IT講習に係るパソコン機器は、地域住民にとって最も身近な学習交流の場である社会教育施設の情報技術学習環境を整備することを目的に、平成12年度に文部科学省から補助をいただきまして導入されたものであります。将来もその目的を満すべく活用を図ってまいり所存であります。

例えば、これまでにIT講習を受講された皆様のアンケートを見ましても、「今後も講習を受けたい」という方が95%以上と多数を占め、パソコン講習の継続、中級講座の実施を望む声が大変多くございます。このような市民の皆様のニーズにおこたえすべく、今後関係部署と調整しながら、IT講習に用いておりますパソコン機器の有効活用を検討してまいりたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 新家駅前の都市整備について、交通渋滞も含めましてお答えをさせていただきます。

先ほどの御質問にもございましたように、第1回定例会で私、6回答弁いたしておりますので、目新しいものはございませんが、まとめる意味で、またそれぞれ確認する意味で御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、新家駅前の整備でございますけれども、平成2年度から新家駅南地区の地区整備計画を泉南市は立てておるわけございまして、これに基づきまして面的な、面積といたしましては13.6ヘクタールでございますけれども、これを中心にいたしまして整備を進めておるわけでございます。

この地区計画の中には8路線ございまして、道路でございますけれども、総延長で1.87キロメートルでございます。これの整備を随時行っておるというわけでございます。これによって駅前の整備が進むことによって、交通渋滞もある程度緩和されるのではないかという考えを持っております。

まず、御質問の中でございました新家の6号線、この整備でございますけれども、これの事業につきましては、府費の補助事業で12年度から実施をいたしておるところでございます。12年度については無事完了いたしまして、補助の対象ということで補助金もいただいております。また、13年度につきましては、駅側の残りの部分について整備を進めるということで実施をいたしておるわけでございます。

これの完成によりまして新家6号線が完成するわけでございますけれども、御指摘のように整備地域から北の1号踏切と申しますか、兎田の方への踏切、これについての交通量はふえるのではないかなという御懸念でございました。確かに、南1号踏切と申しますか、これがかなり渋滞いたしますので、これが閉鎖されるとどうしても大阪方面へ行く車、これについては北の兎田の踏切を通り抜けるのが多いということでございます。これについての完成後の調査、これはいたしたいというふうに思っております。

それから、全体の交通渋滞の緩和ということでございますが、これは前から申しておりますように、どうしても新家の駅に寄ってくる通過交通といいますが、これをなるべく新家の駅に来ないように分散させると、そういう方法をとるのが一番現実的であるという認識のもとに、府道の大阪和泉南線の砂川生コンのところから市場岡田線、都市計画道路でございますけれども、尋春橋までの302メートルについて今年度から事業着手をしておるわけでございます。

これが完成いたしますと、今現在事業をやっております砂川樫井線、これを通りまして、新家の駅前を通らずに大阪方面へ行けるということもございまして、これも1つの方法でございます。

それと、地元からの強い要望でございました山手に泉州基幹農道、これが完成すれば踏切を渡らずに大阪方面へ泉南市を通過するという方法もございまして、これらによって駅前の渋滞が緩和されるという認識を持っております。

ただ、新家駅周辺については住宅もどんどん建ってくるわけでございますので、それに追いつくというんですか、そこらができるかどうかという

ことも含めまして、交通アクセスの調査をいたしたいというふうに思っておるところでございます。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） ありがとうございます。それでは、少々時間がございますので、再質の方をさせていただきたいと思います。また、順番につきましては、少々変わるかもしれませんが、その辺はお許しいたきたいと思います。

まず初めに、新家の悪臭問題でございますが、改善計画の方ができまして、それで先ほども御説明がありましたけども、新肥料化システム、また新堆肥舎等々なんですけども、もう少し具体的な、その肥料化システムというのは一体どうなってるのか、また堆肥舎はどうなってるのかというのを、その辺のあたり把握しておりましたらお答えいただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） 具体的な現在の状況でございますが、先ほど申し上げましたような建設についての状況ではございます。ただ、今回の建設につきましては、7月の中旬ぐらいには完了するというふうな計画書の提出内容であったんですが、若干天候の関係などもありまして、進捗状況がちょっとずれ込んでいると、このように聞いております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） ちょっと質問内容が違うと思うんですけども、私がお聞きいたしましたのは、今回の改善計画で堆肥舎であるとか、また新肥料化システムというのができますね。建ってくると思うんですけども、それは一体具体的にどういうものかというのをちょっとお聞きしたんですけども、その辺は把握されてたらお答え願いたいということだったんですが、再度の質問になりますけども、お願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） 少し勘違いをやっておりますので、申しわけございません。

先ほど申し上げましたその新堆肥舎につきましては、内容は密閉式の新堆肥舎ということでございます。従来は外に堆肥を堆積しておったというような状況で、臭気もひどいということで、今回

は密閉式の新堆肥舎を建設すると、このように聞いております。

それから、全自動肥料化システムの導入につきましては、製造効率のアップ、それとこのシステムに密接しまして脱臭装置も設置をして臭気を少なくすると、このように聞いております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） それでは、もう少し具体的にお聞きしたいと思うんですが、例えばこれだけの施設を今回建設するに当たりまして、具体的ににおいの軽減はどのあたりになるのか。現在でも朝、昼、また時には夜も物すごいにおいがしてるわけなんですけども、今回この改善計画を出してきて、そろそろ着工もする、また7月の末ぐらいには完成予定ということで、どのあたりまでにおいが軽減されるのか。においということで非常に難しい部分はあると思うんですけども、例えば回数でいえば2回から1回になるのか、もっとなくなってくるのか、その辺把握しておられましたらお答え願いたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） においの減少というんですか、その程度につきましては、私もしっかりと数値的なものは把握はできておりません。ただ、この改善計画によりまして完成すれば、相当な臭気が減少するというのは前任者からも聞いております。

従来からこの臭気の原因につきましては、やはり外に積んでいる堆積物、これが大きな原因であると。これを密封式の堆肥舎にするというのが本当に効果があるというふうに私は考えております。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） ほとんど把握されてないということで、部長もこの4月からかわられたところなのであれだと思ってしまうんですけども、実はつい先日なんですけど、地元の方と、また府の職員がこっちへ来るということで、それに参加させていただきまして、府の対応なり、またそのときの話を聞かせていただきました。実はつい一昨日の話なんですけども、今度は地元の方々と、また議員の代表でこの当該事業者、名前がもう何遍も出てるんで問題ないと思いますけど、グリーン産業さんの

方に寄せていただきまして、そこでも私、話を伺いいたしました。

それで、この2つ、府の職員、また当該事業者の方にお話を伺って、率直な感想といいますのは、両方とも非常に熱意を感じることができました。府の職員も何とかしたいんだというようなお話もありましたし、また当該事業者の方も、大変御迷惑をかけている、またしっかりとこの改善計画はしていきたいというふうなお話がありました。

その中でも幾つか重要なお話もあったんですけども、私はそういった中でこの問題というのはもう7年、8年間、もっとその前でしょうか、本当に大きな新家の問題というふうに——新家だけじゃなくて、今やもう泉南市のほんとに広範囲にわたってにおいがしてるわけなんですけども、ほんとにそろそろ終止符を打てるような、そんな手を打っていただきたいと思えますし、そうしなければいけないと違うかなというふうに非常に思っております。

特に府の職員についても、実際この間の当該事業者の代表の方もおっしゃってましたけども、4月から府の体制が変わって、今までよりも非常に厳しくなると、ほんとに厳しくなると。一回一回ほんとに指摘をされ、そして実情はどうなのかということで、すべて現場を把握してやってる。

ただ、これについては、やっとな地元の皆さんの声、また泉南市、泉佐野市の皆さんの努力がそこへ声となってあらわれたんじゃないかなと私は認識してるんですけども、そんな中でほんとに一日も早い解決、また府にしても、また当該事業者についてもそういうふう感じて中、特に泉佐野市、またこの泉南市にあっては、1つ1つしっかりと把握しながら、また府と連携をとっていただきたいながら、今までにない動きをしていただきたいと思えます。

というのは、この問題で最近楠台の方、また東和苑の方の中で、毎日いつ、何時、どんなにおいがしたかというふうにつけてる方もおられるんですね、実際。ちょっとでも情報を集めようとしてる。確かに、なかなかこればかり動くわけにはいかないと思うんですけども、何とか今までにない動きをしながら、少しでも前へ進めるようにし

ていただきたいというふうに思います。

そんな中で、余り時間をとると次の質問も行けないんであれなんですけども、1つ非常に懸念されることがございました。当日の当該事業者の方にも少しお聞きしたんですけども、実は今堆積されている屋外堆積物なんですけども、府の職員の話の中で、あれが大体5,000から6,000トンぐらい——目測ですけども——あるんじゃないかなというふうに言っていました。

今回の新発酵システムというのは、大体1日に処理能力が50トンのものだそうです。また、新堆肥舎という2棟は、1棟は大体765平米、また1棟は814.9平米、そういうものが建つというふうにお聞きいたしました。

そこで、非常に問題になるのは、この大体5,000トンから6,000トンあるものが——これは悪臭の原因ですね、屋外堆積物というのは、さっき部長もおっしゃってましたけども。ほんとにこの施設ですべてきれいに、またにおいがなくなるように、例えばその新堆肥舎の中にすべて置くことができるのか、またこの新発酵システムによってすべて循環よくうまく回転できるのか。

5,000から6,000トン、これはあくまで目安ですけども、目測ですけども、非常に大変な量なんですよね。それが7月末にできたときに、一体どのあたりできっちりすべて処理できるのかですね。その辺を今後やっぱりある程度の目安というか、そういうものを府と協議しながら、しっかりとした数値というか、またいつごろまでに全部処理できるというようなものを泉南市の方で一度出していただくような、そんなことをしていただきたいと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） 議員のおっしゃいますことは、よく理解をしております。つきましては、今後につきましては府とも連携を、密接に連絡をしまして、もっとも業者さんとも打ち合わせをしまして、臭気が出ないように、先ほどから申し上げておりますような改善計画書に沿いますような事業をきっちりやってもらいたいと、このような考えでおりますので、よろしく

お願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 余りこればかりしてると時間がなくなってくるので、とにかく今そういう状況ですので、少しでも前を向いていく、本当に機運が上がっていると思いますし、チャンスだというふうに思いますので、泉南市の対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ちょっと時間的な問題がありますので、先に学校の安全問題についての方に行かしていただきたいというふうに思います。

先ほど答弁をいただきました。実は先日、新家東小学校へ通わせているある御父兄、主婦の方からお電話をいただきまして、その子供さんがちょっと学校で体の調子が悪くなったそうです。迎えに来てくださいということで学校から連絡があったということで、その方が、新家東小学校ですけども、行ったそうです。そういたしますと、門が今までどおりほんとはあきつ放しで、要するにちょっと見た瞬間に、この事件があったということでぞっとされたそうなんですよ。

これはどういうことかなということで、当然この話については、そういう学校へ行かしている御父兄の方たちの中で話がずうっと出てたものですから、たまたま現実自分が学校へ行ったときに門がぼんと開きつ放しになってるということで非常に驚いて、そしてすぐ学校の方に電話をされたそうです。

そうしましたら、一応学校の回答というのは、校長先生と先生が見回ってますというふうなお答えだったそうです。また、それについては全くそういう見回っている様子、また見回っている先生と会うことがなかったと。もう1つおっしゃってたんですけども、何分にも職員数が少ないんでというような回答があったそうです。この一言で、先ほど教育長の話もありましたけど、校内の見回り、巡視というようなこともあったと思うんですけども、本当にきっちりできてるのかなというふうな、そういうふうな疑問を抱いたそうです。

そこで、その方はまた今度はこちらの市の方にも連絡をされたそうです。そうしますと、ただいま調整中ですと、また早急に対策を立てますとい

うような返事があったということで、先ほどもお話がありましたけども、一体何を今のところ調査しているのか、また本当に先ほどもちょっとお話がありましたけども、早急な対策というのは一体何か、もう全く理解することができなかったということで、まず何を調査してるのか、また早急な対策というのはいつまでやるのか、ちょっと具体的にお答え願ひたいというふうに思います。

議長（奥和田好吉君） 吉野部長。

教育指導部長（吉野木男君） 竹田議員の再度の質問について御答弁申し上げます。

まず、学校の校門の取り扱いですけども、それぞれの学校の実情に応じて一律にはいきませんが、基本としては、通用門は1カ所に限定するようにということで指導しております。

なお、校門の位置につきましては、職員室から近いところ、あるいはかなり距離のあるところがございます。そういった点で、いわゆる校内巡視をするようにということで、小学校におきましては管理職等を中心に教務主任、あるいは状況によっては校務員等、校内巡視をやっていただいております。また、中学校につきましては、従来から生徒指導上等の問題もございますので、生徒指導主事、あるいは空き時間の教師等による校内巡視をしております。

同時に、さまざまな用件で学校に来訪する方がございます。保護者も含めて来訪者については必ず職員室へ立ち寄り、その用件を確認した上で、教職員が対応できるものについては教職員が対応すると、あるいは対応できないものについては、その通行範囲を指定して対応していただくというように現在お願ひをしております。

途中で保護者からの質問、なおかつ教育委員会への問い合わせ等もあったということでございますが、現況その体制につきましては、その都度というんですか、例えば先週も教頭会がございましたので、各学校の対応方につきましてはの集約と不備な点についての指導もまたお願ひいたしております。

それから、当面具体的に危機管理等について何をするのかということでございましたが、先ほど教育長が答弁いたしましたように、さまざまな手

法等があるかと思いますが、とりあえず早急にそれぞれの教職員に警報ブザーを持たしまして、それぞれの学校において確認のもとに、この警報ブザーが鳴った場合には何を意味するのか、場所の特定等を含めて緊急時の早期対応の1つの手段といたしたいと、このように考えております。

より中長期的には、先ほど答弁いたしましたように、危機管理あるいはセキュリティー等につきまして、事務局段階でもさまざまな機器の効果等についての一定の研究はしておりますが、府の方から7月をめどに一定の方策が示されるというふうに聞き及んでおりますので、そういった点も参考に、あるいはそれぞれの機器の効果に関する検討等、あるいは他市町の状況等も含めまして、本格的な機器の導入によるセキュリティーの確立については調査研究をしてみたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） それと、この間、実は小学校3年生にちょっとこの話について私、お聞きいたしました。その小学校3年生は、知ってるかと言うたら、この事件については知ってますということでした。学校の中で話題が出てますかというようなこともお聞きしました。そしたら、余り出てないというような答えでした。

実は、それを聞くことによって、先生からこういうふうな注意を受けたとか、帰りしな気をつけなさいというような、そういう話でも出てくるのかなというふうに思ったんですけども、当然小学校1年生、2年生、3年生でしたら、なかなかその辺非常に難しい話になるのかもしれませんが、確かに今警報ブザーであるとか、いろんな校内巡回をやりますというような話も聞きましたけど、一方、そうした子供たちにしっかりとそういう事件があった、非常に危険ですよと、気をつけましょうというようなことを把握さしてあげるといっても非常に大事じゃないかなと思うんですけども、そういうところについてはいかがでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 先般の池田小学校

の事件そのものの内容についての子供たちへの理解をどう求めるかということにつきましては、その事案の深刻さから見て、それぞれの発達段階を十分に踏まえた上で、事案そのものの認識というのは求めていくべきだというふうに考えております。

したがって、低学年等については、どちらかといえばいわゆる校内の生活、校外の生活をどう安全に身を保っていくのかと。中・高学年になりましたら、もう少し内容に踏み込んだ指導もできるかと思っております。

また、恐らくいろんな形で子供たちは事件の内容を知っておりますし、子供によっては大人社会への不信、あるいは心に1つの傷をつくった子供たちもいるのではないかと、こういうふうに考えております。そういった面につきましては、やっぱり事後のケアということが必要だというふうに考えておまして、本市の教育相談なり、あるいはカウンセラー等の有効活用を図っていきたいというふうに考えております。

それから、校内活動なり校外の巡視活動については、私どもの把握している範囲で申し上げましたら、校内巡視については相当徹底しておるように思います。ただ、校外巡視活動につきましては、PTAあるいは関係団体との協力のもとということで、それは各学校によっていろんな実情がございます。

いずれにしろ、子供たちにそういった緊急時に備えて、あるいは緊急事態が起こった場合の安全確保について、他の防災訓練と同様に一定の行動についての理解認識を訓練も含めて具体的に求めていくということは、各学校の中で実情に応じて進められつつあると、このように考えておりますし、さらに徹底もいたしたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 済みません。時間の方はもうないですね。

議長（奥和田好吉君） あと4分です。

2番（竹田光良君） わかりました。

主婦の方も非常に不安に思っておりますので、また

早急な対応をよろしくお願いしたいと思います。

恐らく最後の質問になると思いますけど、新家の駅前の問題でございますが、何週間か前だったと思うんですけども、非常に雨の降る日でございます。雨が降りましたら、当然、朝、夕方の新家の駅前というのは大変混雑いたします。これは6号線の方じゃないんですけども、いわゆる泉南カンツリーの方へ抜けるもう一方の側の道なんですけども、あの道でもロータリーからちょっとの先というのは非常に狭くて、車が1台しか通ることができません。

そのときは実は雨が降ってまして、私も車が大変多いなというふうに思ってたんですけども、ふと前を見ますと1人の女性の方が立っておられました。見ると、白いつえをつかれて、盲目の方が立っておられたんですけども、車が1台しか通れないので、ほんの数メートル、1メートル、2メートル、そういったあれなんですけども、車の通りがすごく、渡って駅の方に全く行けない、そういう状況でありました。これはいかんと思って、私もすぐ先に車をとめて走ってこっちへ来たんですけども、そのときには何とか渡れた、そういう状況でした。

ただ、非常に心に痛いものがございまして、そういうことが、ほんの数メートル先へ歩くこともできないような状況がこの新家の駅前の混雑なんだというふうに非常に1つ感じるものがございました。

先ほども、これから調査もしてまいります云々、また6号線の完成もしていきますというようなお話もありましたけども、なかなか道路というのは1本つくっていただくまでに非常に時間がかかると思うんです。当然計画もあると思うんですけども、ほんとに一日も早くあの辺を改善していただいて、また現実三百何戸という大きな開発もしてるわけですから、車というのはどんどんふえてくるわけですし、先ほどの答弁をお聞きしますと、恐らく何年、何十年——何十年も行かないかもしれませんが、前からの計画だと思うんですね。次を見越したあの辺の渋滞緩和の計画、早く手を打っていただきたいと思います。その辺よろしくお願いしたいと思います。ひとつ答弁も再度お願

いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。時間がありませんので、簡潔に。

事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 議員御指摘の道路は新家の3号線でございます、これは7メートルから9メートルに道路拡幅するという予定でございます。距離は540メートルもございますので、何十年かかるかわからないということではなしに、誠意頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 以上で竹田議員の質問を終結いたします。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

4番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫でございます。2001年第2回一般質問を行います。

先日の東京都議会選挙では、日本共産党にとっては大変厳しい結果となりました。得票率では自民党に次ぎ第2位となりましたが、議席は大きく減らし、第2党から第4党へと後退いたしました。小泉人気は、政治を変えてほしいという国民の願いと結びついたものであります。この願いは、私たちが対話を尽くせば共産党への支持や共感に変化し得るものだが、この取り組みが十分にできず、自民党への支持に流れる結果となりました。力が及ばず後退した点は大いに反省し、小泉政権の改革と、共産党の国民が主人公にする日本改革の提案との正面对決となる参議院選挙では、前進を期す決意であります。

さて、泉南市政におきましては、さきに新行財政改革大綱実施計画書案が発表されましたが、従来の財政難を理由にした福祉、教育の切り捨てを改め、むだをなくし、福祉、教育を充実させるものにならなくてはなりません。

以上の立場で、大綱の6点について質問いたします。

大綱の第1は、市の財政を立て直す問題であります。

市の府下毎年最下位の徴税率81.48%（12年度）を引き上げ、市の財政を立て直すことは、行財政改革の中心的課題であります。徴税率を1%上げると1億円の増収になり、これこそ市民に

痛みを強いる行財政改革ではなく、真の行財政改革であります。

ちなみに、府下平均の徴税率は92.6%（11年度）であります。市は高額滞納者に対し甘いとの批判がありました。わずか27件で市税滞納総額の4割強を占める10億円にも上った高額滞納者に対する対策はどうなっていますか。

12年度には4億円にも上る不納欠損があります。特に時効による欠損は、過去6年間で3,173件、金額で1億1,000万強に上ります。時効による欠損は、貴重な財源を失うだけでなく、逃げ得、ごね得という不公平感を生み出します。これへの対策をお聞かせください。

大綱の2番目は、空港関連優先を改める問題であります。

国や府、関西会社、泉南市の危機的財政状況、またむだな公共事業見直しは、大きな流れとなっています。これらの点から、建設に数千億円かかると言われる南ルートについて、少なくとも市が中心になり、また調査費を出す必要はありません。市の見解と展望をお聞かせください。

大綱3番目、環境問題。

第1に新家の悪臭対策の進捗状況、第2に前議会で家電リサイクル条例案が否決されましたが、市の家電リサイクルの対策についてお聞かせください。

大綱の4番目、街づくり。

新家地域では大型住宅開発が進み、さらなる駅前交通渋滞が心配され、無計画な街づくりに対する批判が上がっています。特に違法建築に対するような指導を行っているのか、お聞かせください。

大綱の5番目、地場産業についての支援についてお聞かせください。

市の代表的な地場産業である繊維業、農業が倒産、廃業の危機に追いやられ、市の景気や雇用に大きな影響を与えています。地場産業に対する支援が国・府任せになっているではありませんか。市の独自の支援についての見解をお聞かせください。

大綱6番目、附属池田小学校の事件の再発防止は、市の緊急課題であります。学校現場だけでは

対策がとれないことは、明らかであります。施設の改善等、予算措置が必要です。市の考えをお聞かせください。

理事者におかれましては、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたしまして、自席に戻ります。

議長（奥和田好吉君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、空港問題の南ルートについて御答弁を申し上げます。

昨年度におきまして、国土交通省を初め大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、さらには関西会社も参画いたしまして、南ルートを含む関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査を共同実施いたしました。

この調査は、前段として平成9年、10年の2カ年度にわたって国土庁、運輸省、建設省、通産省、農水省の5省庁によって行われました関西国際空港を活用した広域国際交流圏整備計画調査において南ルートの必要性がうたわれたことが、今回の調査を実施する契機となったものでございます。

なお、調査につきましては、南ルートを含む関西国際空港周辺地域の交通ネットワークのあり方を検討し、今後の課題を抽出したものでございます。

調査結果について、南ルートの整備ということにつきまして、まず南ルートという名称につきまして、今回初めて国も含めた中で、従来からの関西国際空港と対岸部を結ぶ新たな連絡ルートについては、これまでの検討経過を踏まえ、南ルートの名称を用いることとするということで、南ルートという表現ということは認識をされたわけでございます。

その上で、リスク評価の点からリダンダンシーの強化の必要性がうたわれたということと、それから南ルートの整備に向けた課題が示されたということについて意義があるというふうに考えております。

今後、熟度を高めていくため、関係機関との連携・協力体制を整備しますとともに、早急に次のステップの調査実施を国等へ求めてまいりたいと考えております。

一方、昨年夏には大阪、和歌山両府県の自治体5市8町によりまして、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立いたしました。本年1月には泉南、阪南、岬町の2市1町の3商工会によりまして、関西国際空港南ルート等早期実現連絡会が結成されました。要望や広報活動などできるだけ相携えて活動をしてまいりたいと考えております。

これまで本市が提起してまいりました政策や要望活動、加えて市議会でのたびたびの決議や要望書の提出などによりまして、南ルートの理解の輪が着実に広がってきているところでございます。

今後とも市議会の御理解を得ながら、空港連絡南ルートの早期実現に向けまして最大限の努力を重ねてまいりたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方から、財政問題のうち市税の滞納問題ということで3点ほど御質問いただきましたので、御答弁申し上げます。

高額滞納者のうち悪質な滞納者につきましては、1つの方策として氏名の公表ということが昨年7月、神奈川県の小田原市において条例が制定、施行されて1年が経過しようとしていますが、滞納者本人に弁明の機会を与える第三者機関の人選などがスムーズに運んでいないこともあり、まだ1件の公表もされていないのが現状でございます。

私どもも、制度そのものについての有効性については、滞納者本人に与える税に対する意識改革等が考えられ、一定評価できるものと思っておりますが、現状では先行自治体の成果を見きわめたいと考えております。

また、差し押さえても分納等に応じない滞納者2件に対しましては、税に対する誠意が著しく欠けると判断いたしまして、ただいま職権で公売の準備を進めているところでございます。

次に、時効による欠損についてでございますが、平成8年度から平成12年度の5年間で総件数2,801件、金額にいたしますと1億349万4,826円となっております。総件数のうち半数以上が年税額1,000円の原付バイクに係る軽自動車税となっており、私どもといたしましては、御指摘の不公平感を持たさないために可能な限り努力

をし、時効の中断を図ってまいりたいと考えております。

次に、12年度の不納欠損についてでございますが、地方税法15条の7に該当いたしますものが1,186人、件数で申しますと2,235件、金額で4億1,772万5,509円となっております。

お尋ねの1,000万円以上は6人ございますが、強制競売事件によるものが1件、また現在抵当権者より強制競売申し立てを受けているものが2件、また財産が消滅したものが1件、財産調査によるものが2件となっており、いずれも私債権に劣後いたしております。配当が見込めないものでありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） まず、環境問題の件で、悪臭問題の件につきまして答弁を申し上げます。

先ほども御答弁申し上げましたが、現在改善計画について進捗がございます。内容につきましては、飼料製造施設の建設が完了しております。現在は、堆積物の解消に向けて、コンポストの増産、それから一層の肥料化を促進するというところでの全自動肥料化システム施設の建設、こっちの方を準備しております。残っておりますのが新堆肥舎2棟の建設ということでございます。これにつきましても、間もなく基礎工事に着工するというふうな予定でございます。

今後につきましても、これらの改善計画の進捗状況を大阪府と2市で監視をしてまいりたいと、このように考えております。その改善計画が終了後には、臭気の測定も実施してまいりたいと考えております。

続きまして、家電4品目の回収の件でございます。これにつきましては、本年の3月議会で条例案の否決ということがございました。その後、大阪府下の調査、それから国が実施しておりました環境省の方で全国市町村に対してアンケートをとっていると。その双方の状況を把握しまして、我々行政回収をしなくても、十分に法の趣旨が実現

されるということを考えまして、また前回3月議会の際に御意見をちょうだいしておりました本市の行財政改革、これとの整合はどうかということも総合的に勘案しまして、今回の回収につきましては一般廃棄物処理業者、それから市内の小売業者による回収の方法でやってまいりたいと、いわゆる方針の転換をしてみたいというふうに考えております。現在、その作業を進めております。

時期につきましては、前回私、協議会の方で申し上げましたが、若干遅延をしておりますが、おおむね、現在業者さんとも御相談をしておりますので、その結果次第で広報のPRとか、そういうことで実施をやってまいりたいと考えております。

それから、もう1点の地場産業の件でございます。地場産業の発展とか雇用問題で独自の支援はどうかというふうな御質問だったと思います。

これにつきましては、当然本市の地場産業の振興施策につきましては、府の融資制度の活用とか、市の利子補給の助成、それから中小企業退職金共済制度の助成と、それから関係機関の補助制度、各研修会の情報提供などで支援に努めているという状況でございます。今後につきましても、引き続き商工業の振興、活性化、雇用の促進に努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 大森議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほども竹田議員さんの質問にお答えをいたしましたけれども、被疑者の反社会性に対しまして心底から抑えがたい憤りを覚えるものでございます。今まで我々教育現場におきましてもこういった外部からのちん入者によるという想定、いわゆる危機管理の面におきましても、この辺のところは安全性を根底から崩壊されたものでありまして、この辺の危機管理というものが欠落していたということで、教育行政といたしまして素直に反省をし、早急な対応が求められているものと認識いたしております。

初めに、本市教育委員会としての対応で、事件報道直後より各学校・園の現場の方にも通知をい

たし、あるいは臨時の校園長会を持たせていただいたりとか、教育委員会を持ったりということなどで、種々協議、指導の徹底を図ってまいっておるところでございます。

先ほども申し上げておりますように、各学校・園での今日的な状況を踏まえまして、従前にも増して危機管理に関する情報収集あるいは共有化など、教職員の意識も高揚を図るということに努めております。

また、先ほども答えておりましたですけれども、不審者等への対応方につきましては、通用門等の限定、できる限り各校・園1カ所にするようにということの指導を入れておりますが、あるいは外来者の職員室における用件の確認、外来者への声かけ、教職員による校内巡視活動の実施、校・園によりましては一部はPTA等の連携によりまして御協力をいただいております。あるいは校外巡視活動の実施、登校時あるいは下校、下園といいますが、降園といいますが、そういうときの集団ないしは複数による実施、それから不審者の情報を入りたしました場合、連絡体制を整備し、緊急時の通報体制、誘導の方法、経路、こういったところを全面的な危機管理の安全確保ということで取り組みを進めておるところでございます。

教育委員会におきましても、青少年指導員協議会との連携によりまして、事務局職員によります市内パトロールの実施、あるいは皆さん方もお目にとめておられるかわかりませんが、もし登下校時、あるいは登下園の折に、不審者の人たちに追いかけられるとか、そういうようなことがあった場合に、在宅をしておられるところに、黄色い旗でございますが、こども110番ということで旗を配布いたしておりまして、ここのところへ駆け込みをするというような、そういう指導もやってございます。

今回、特にこのことが起こりまして、今まで従前からやっていたいただきましたところの、一部磨耗したりしておりますので、更新をさせていただいたりというようなことも緊急に連絡をいたしまして処置いたしております。

それから、学校施設の整備についての対応方

ありますが、指導主事を各学校・園に派遣いたしまして、学校・園の取り組みを施設整備面から、管理職の方からヒアリングを得、実態把握に努めておりまして、当面の対応としましては、先ほども申し述べましたが、校門あるいは通用門、フェンス等の点検や補修を行うとともに、緊急対応策の1つといたしまして、すべての幼稚園、小・中学校の教職員並びに児童施設の職員等に対し、早急に携帯用防犯ブザーを配布したいと考えております。

また、機器等によりますセキュリティシステムの確立に関しましては、府教委におきまして緊急のプロジェクトチームが設置され、7月をめぐりとして危機管理の基本的な考え方や具体的方策が示されると聞いておりますので、それを受けまして、府の動向、あるいは府下の状況を踏まえ、十分に調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 違法建築の行政対応についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、都市計画法、また建築基準法などの違法性の判断、それから措置、行政指導などにつきましては、特定行政庁でございます大阪府の行政内容というふうになっておるところでございます。

ただ、泉南市が定めた都市計画区域、また用途など、これについて地権者が勝手な行動をされるということについては、極めて市のまちづくりについて困るということでございますので、行政庁といたしましては措置はできないわけでございますけれども、府が行う措置について事前の通知、また現地調査の同道、それから行政指導内容、措置の内容についての事前把握、これらをやっておるわけでございます。

いずれにいたしましても、監督権限のない泉南市ではございますが、今後十分に府と協力しながらよいまちづくりについて取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） まず、南ルート建設についてお聞きしますが、きょうは市長の方から

は御答弁がなかったんですけども、大概南ルートの必要性、建設の理由を聞かれますと、市長、また市がお答えになるのは、北ルートは絶えず機能停止の不安定要因を抱えてるということですね。それから、もう1つが上水道、電気、ガスなどのライフラインについて心配な点があると、必ずこのようにお答えになってるわけです。

私、ほんとにこういう認識というのは驚きなんですよね。空港島でライフラインが危ない状況にあるのか、それとも北ルートが絶えず機能停止の不安定要因を抱えてると、こんな空港ありますか。私、空港はしっかりした空港だし、地盤沈下の心配はしてますけど、このようにライフラインが危ないとか、常に機能停止を抱えてるというのは思ったこともありません。その辺、市長はどのような判断からこのような御答弁されるのか、お聞きしたい。

このネットワーク調査を見ますと、ライフラインについては、例えば26ページには、関空は我が国の基幹施設であるため、ライフラインについては安全対策が十分に施されていると、このように書かれています。それから、28ページにもライフラインは安全性が高いと、このように書かれますね。そう書かれてるんやけども、きょうはちょっと市長、そういうお答えがなかったんですけども、どのような点から北ルートが絶えず危ないとか、ライフラインが常に心配であると答えられるのか、その点ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

それから、南ルートの建設についての事業主体、これはどのように考えておられるのか。これは常に議論になってる内容なんですけども、今の公共施設を改めるこういう時流ですから、このことについてもちょっとお答え願いたいと思っております。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 空港と対岸を結ぶルートについて、現在北ルート、いわゆるダブルデッキのトラスの連絡橋があるわけでございます。それは当然、交通容量的に将来予測の中で6車線ということで決めておられるわけですから、それは私も以前から交通容量的にオーバーするから南ルートが必要だという理論はなかなか難しいですよとい

うことは、常々申し上げておりました。現実にそうだというふうに思います。

ただ、国際空港、第一種のアジアのハブ空港、あるいは世界のハブ空港を目指しているということからしますと、1つのそういうルートでいいのかという問題は、当然あるというふうに思います。現実に阪神・淡路大震災、平成7年1月に起こったわけではありますが、例えば六甲アイランドなりポートアイランド、あのあたりの状況を見ますと、やはり連絡ルートが1つで、それが寸断されたことによりまして非常に大きな損失と、それからいろんな生活に不便を来したということがございまして、その時点から、橋ということではなしに、道路も含めていわゆる複数ルート、代替ルートの必要性というのは、急速にその議論が沸騰してまいりました。

現実に北ルートも年間相当、風等によりまして、特に鉄道なんかはしょっちゅうとまるわけですが、この間もとまりましたけども、そういうことが多いということもあって、やはり第一種の空港ということであれば、確実性、定時性、安全性ということが求められるわけでございますから、当然複数ルートというのは必要だということで考えております。

その中で、今回も南ルートということが、そういう同様の我々の主張してきたことが平成9年、10年の国の5省庁調査によって指摘されたということでございます。それを受けて今回初めて国を初め、泉南市もかかわっておりますが、7者によります共同の調査に至ったということでございます。

ライフラインについても、一定の安全というのは確保されているのは当然でございますが、しかし、この前の大震災も含めて、どういうことが起こるかわからないと、そういうことの懸念というのは常にあるわけでございますから、それに対して万全の策を講じておくということが何よりも必要でございます。そういう意味で、今回の調査の中でもそういった点に力点を置いた取りまとめになっているということでございます。

それから、事業主体のお話でございますけれども、こういう物事を進めていく中で、そう簡単に

事業主体云々というのは出てこないわけでありまして、まずその必要性、あるいは計画の概要、そして具体の計画が出て、じゃ事業主体をどうするかと。いわゆる公道にするのか私道にするのか、それによって当然違ってまいります。北ルートは今私橋でありますから私道と。今回、国の方に買い取ってくれという大阪府の要望もありますけれども、少なくとも第一種空港につながる道路が私橋なり私の道路というのはいかがかなというふうに思っております。ですから、それらも踏まえて、今後事業主体論というものが出てくるというふうに思います。

当然、国とかそういうところが主体に行う場合もありましようし、あるいは他の事業主体、公団等か、あるいはPFIということもあろうかもわかりませんが、これらはやはりもう少し先の話ということでございます。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） リダンダンシー、代替性が必要であるということですけども、ネットワーク調査を読みますと、それはリダンダンシー、代替性があれば信頼性向上にもつながると、機能向上も図ることができる。できる、可能性がある、そういうことがあればええという程度ですよ。

実際に何て書いてるかといいますと、33ページ、リスクの発生確率と整備効果との関係から検討が必要であると。これ、今から検討しましょうかという内容ですよ。今からというのは、これに書いてますように、検討年数を書いてますよ。2020年（平成32年）、この時点からの調査なんです。その時点のことを書いてあっても、これから検討が必要やと。今、阪神大震災の話がありましたけども、そういう発生確率、整備効果、あなたみたいにこんな必要やということは全然書かれてませんよ。

それから、例えば検討の問題ですけども、37ページに何て書いてあるかといいますと、現時点ではこういう新たな整備を行う場合は、もう1つ書いてますのは、周辺地域などの変貌などを注視しつつ、周辺地域に新たな地域整備プロジェクトが見込まれる時期に、国際交流の進展及び技術革新により生じる新たな交通ニーズに対応した新た

な交通整備計画の検討、策定を行うことが望ましい、と。これから新しい方式でもっと安くなるとか、周辺地域でもっといろんなものができて、泉南のりんくうタウンにもいっぱい物が埋まるとか、それこそ言うてる北ルートがもっと埋まるとか、そういうことになれば必要ですと書かれてる。それはいつになるかわかりませんよということを書かれてるんですよ。それを何で市長が一生懸命南ルート、南ルートと言うのかわからないんです。

それから、事業主体の話もありましたけども、前の平成12年の3月議会、これはどない言うてはるかという、ネットワーク調査の中でもやはり工法とか事業主体についても一定の提案等が出るというふうを考えております。その段階でお示しできるのではないかとこのように考えております。この中に事業主体が出てくると、あなたお答えになってるんですよ。それも出てこない、この調査で。2020年のことを書いているのに事業主体……。

この文書、私は概要版しか読んでませんけど、事業主体とかいう概念ありませんわ。つくる必要を認めてませんから事業主体はないんですよ。事業方法の検討についてはありますけども、事業主体なんていう言葉は出てきてません。

市長、その点どうですかね。事業主体について書かれると、このネットワーク調査に出てくるといことが書かれてなかった点、それから代替機能についてもこれから検討が必要であると。検討が必要である。つくることが必要であるとは一切書いてません。その点いかがですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） こういう調査というのは、今回初めて国——この当時は建設省と運輸省でございましたけれども、ここがこの調査主体のメインになったということが一番の大きな成果でございます。その中で、交通ネットワークということと泉州地域と紀北地域というエリアを想定して今回調査をしたわけでございます。当然、今回初めてやったわけでございますから、これの取りまとめということで今回お示しをしたところでございます。

中身的には、特に先ほど言いましたような、ま

ず南ルートという、そういう名前ということが認知されたということが1つと、それから先ほど言いましたリダンダンシーの向上とか、あるいは空港に対する安全性とか定時性とか、そういうことが論じられたわけございまして、今後この調査の継続の中で、当然今一応大きな枠組みで調査いたしておりますが、だんだん焦点を絞り込んだ調査になっていくというふうに考えております。

それから、事業主体につきましては、書いてないじゃないかということでございますが、確かに具体のところまでは書いておりませんが、いろんな建設に伴う、そういう主体ということについては書かれているわけございまして、それを今後いかに具体化、絞り込んでいくかということにつながっていくというふうに考えております。

まず、今回の調査はその位置づけ、それから整備の基本方向ということに力点が置かれてると。国の行う調査としては最初でございますから、そういうところからアプローチせざるを得ないという部分はあると思いますが、今後順次絞り込んでいけるものと考えております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 絞り込まれていくというお話ですけど、ここの事業主体のところは何て書かれてるかといいますと、具体的な事業推進の枠組みの検討に当たっては、従来の事業の枠組みにとられない柔軟な発想が必要であると。どんどん広がってるんですよ。今の枠組みを変えなさいと、柔軟な発想をしなさいと言うぐらい、枠組みはまあ言うたらつぶれてるわけですね。再構築しなさいということですよ。それを絞り込まれていくなるといようなことを言うというのは、ちょっと読み違えされてるのと違いますか。これ、助役行かれてますけどね。

それと、もう1つお聞きしますけど、こういう計画が出れば、今度はじっくり取り組んでいきますというふうにお答えになるんですね。これ、南ルートを建設する上で1つの方法は、危機感をあおる方法ですね。今言うたようにライフラインが十分じゃないとか、北ルートは絶えず機能停止があると。軽々にこういうことを市長が、ライフラインや命を預かる者がこういうことを言うてい

いのかと思いますよ。私、ほんとに市長がライフラインや北ルートが危ないと思ってるんやったら、北ルートの前に、この北ルートは絶えず機能停止があります、注意しなさいと。空港島のライフラインは心配があります、泉南市長という立て看でも立てたらどうですか。私、それぐらい思いますよ。ほんとに軽々に言うことじゃない。

前の質問、私の質問でもそうですわね。そう言うて、早期にしなあかん、早期にしなあかんと言いながら、この調査が出るとゆっくり考えていく。同じ質問者にゆっくり考えていくと、早期にやっていきます、こういう2つの使い分けをしてみると。

前回のときも同じ質問者に対して早期でやっていくという答弁と、そしたら質問者がこししの国の予算つきましたかと、南ルートの予算つきましたかと聞かれたら、今度は違う答弁者が出てきて、いや今度のは予算はついてませんと。痛いところかたんでしょね。今度のはついてませんと、この調査を見てじっくり考えますからと、同じ質問者に対して、1つは危機感をあおって早うつくると言って、予算がついてない問題とか、このことを聞かれると、ゆっくり考えていきますと、そういう方法でやっていくというのは余りよくない、そのように思います。

そういう点で、市長、りんくうタウン優先の市政というのは、南ルートで危機感の問題もそうやし、南ルートができたからというて経済が発展するような状況でもありませんでしょう。僕はもうこういう空港優先の市政を改めるべきやと思うんです。今まで予算も1,700万も使ってきて、ここに優秀な人材をほうり込んでいって、全くこれむだやったと思いますわ。これ以上、南ルートに関しては、泉南市が中心になるとか旗振りになるとか、優秀な人材を使ったり調査費を使ったりしないと、そういうことが必要だと思いますけども、答弁どうですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は、北ルートが技術的に非常にまずいということは一切言ってないわけですから、最新の技術を使ってやっておるわけですから、当然強い構造だというふうに思っ

おります。

ただ、第一種空港をいかに機能を十分に果たしていくかという中で、アプローチ部分が1つというのはいかがかということを上申してあげて、これは歴史的に阪神・淡路でも証明されたわけですから、この点は今後そういう大きなプロジェクトを推進する場合に、常にそういう代替施設、代替機能を果たせるものということを念頭に置いておかなければいけないと、こういうことでございます。

インチョンがこの前開港いたしましたけども、あそこも当面は1本のルートでございますが、計画では3本きちっと盛り込まれております。やはり本来はそういうものでないといけないというふうに思っております。

したがって、今後この関西国際空港が2期事業、あるいは全体事業が進められてる中で、やはりどうしてもそういうリスク回避ということも含めて、代替機能を有するまた別のルートというのは必要だというふうに考えております。

それから、柔軟にというのは、それは事業を行う場合の手法として、今までの例えば国がやるのか、どこかがやるのかという、そういう固定的なことじゃなくて、もう少し最近ではいろんなやり方があるわけですから、そういうことを示唆してある表記ということでございます。

それから、今後ともどうするかということでございますが、この報告を受けまして、13年度、国——国土交通省になりましたけれども、国土交通省の道路局、それと航空局の方で引き続き調査を行うという方向で検討をいただいているというふうにお聞きをいたしておりますので、この調査の継続性という面で、今後ともそれが実現できますように努力をしていきたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 市長は、阪神大震災のことを念頭に置いておっしゃいますけど、やっぱり念頭に一番置くのは市民の安全だと思うんですよ。この中にも書いてありますとおり、阪神・淡路大震災でも関西空港の機能は十分果たされた。それより心配することは、そら代替施設があればよろしいですよ。もう1つ心配なことは、地域の道

路が狭隘なことであると。実際、地震なんかがあった場合に、関空は機能してるわけですよ。そこに救援物資が来ると。いろんな代替方法を使って、まだ橋だって使えるだろうし、船だっていろんな方法で、例えば泉南市に救援物資を送ってくるのがあったって、泉南市の道路が狭隘ではあきませんよと、こういうことを書かれてるわけですね。

私は念頭に置くのは、市民のそういう事故があった場合のことを優先に考える。市長、何度も言われるように、空港は国の仕事でもらったらいいじゃないですか。りんくうタウンだってこういう状況でしょう。今やっぱりこの不景気をする上でも、行革すると言うたときには、やっぱり時流のとおりで大規模、こういう南ルートなどの公共事業——公共事業になるかどうか、私の橋ということもありますけども、切りかえるべきだということをお最後に言っときます。

次に、高額滞納者の問題でありますけども、高額滞納者に甘いという批判がありまして、例えば分納でも横ばいの方とか、それから分納してるけども、滞納額が減ってない方がいらっやいますよね。こういう対策をどのようにするのかということをお聞かせ願いたい。

それから、滞納額が多い点が徴収率を下げてるというのは何度も議論になってますけども、多いにしても程度を超えてますよね。泉南市の滞納額というのは、大体予算額の倍ある泉佐野市と同じ滞納額があると。11年ですけども、不納欠損でいいますと、泉佐野市は6,000万であるのに泉南市は3倍以上の2億円と。余りにもどのように考えたって滞納も多いし、それから不納欠損も多過ぎると思うんですね。この点ちょっと今の高額滞納者の対策と含めてお答え願えますか。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 高額滞納者にさらなる納税交渉ということで、現在分納等をやっているのに一向に減らないではないかというような御質問でございました。

私どもといたしましても、その点には十分危惧いたしておりまして、高額滞納者に対しましては、先ほども御答弁申し上げましたように、強い姿勢で、いわゆる悪質と言われる納税に誠意を見せな

い者については、公売を初めあらゆる手法を講じまして税収アップにつなげてまいりたいと考えています。現在は、法的にはちゃんとしたルールがございますから、私どもの方は滞納者に対してきちとした対策というんですか、そういう交渉を行っているということで御理解賜りたいと思います。

また、不納欠損の問題でございますけれども、これも先ほど御答弁申し上げましたとおり、我々は各いろんな方向で財産調査なりいたしまして、そしてまたその執行停止には不公平感のないように、認定の要領とか認定の事務取り扱いという一定の基準を設けまして、そして不公平感を生じない、まじめに納税してる人との公正、公平ということを旨にこの対策をやってるわけで、こういう結果が不納欠損に出てきてるということでございます。

また、その主たる原因は、やはり会社が閉鎖されたとか、休業中とか倒産、破産、そういったもので、我々としても財産調査しても利益が出ない、税収に反映されないという個人、事業所に対して不納欠損を行っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 滞納問題、これだけ大変で、行革のことで読売新聞の記事の第1番目というか、その主の部分は納税率を上げることが書かれてましたよね。それぐらいこれは大事なもので、これだけ滞納はあるわ、それから不納欠損はあるわ、ちょっと納得いかないですよ。

それで、大体12年度の時効による欠損ですけど、1件当たりの金額でいうたら4万7,098円ですね。まあ少ないかなあとは思いますが、そやけど、これも他市に比べれば、佐野と比べれば、こんなに不納欠損が起こるものじゃないんですね。半数以上が軽自動車というお話でしょう。1,000円ぐらいですか。そしたら、これ4万7,000円、1件当たりではほんまはもっと大きな金額をほっちらかしているということになるわけですね。

そやから、精神論だけじゃなくて、体制上十分どうなのかね。それから平成11年には時効のや

つは1,240件でしょう、これ。この年には、言われたような軽自動車の時効による欠損をたくさん認めたとということで、11年で1,240件ですよ。大体三千何人が滞納でしょう。滞納者の3分の1を欠損で落としてるということになるわけですね。

滞納者に全部通し番号をつけたと、前々回ですかね、去年の答弁で中田さんはお答えになってますけども、全滞納者に面談なり、きちり臨戸徴収できてるんですか。その点どれぐらいの割合でできてるんか、できてない分はどうするんか、お答えください。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 滞納者に対しましては、休日臨戸、また夜間臨戸、また日常の業務の中で一通り1回は臨戸徴収を行っております。

そういったことで、その成果がいわゆる滞納額の収納額、また現年徴収のアップ——これは現年の12年決算ベースで申しますと、現年課税が4年ぶりに95%に回復したということの形も出ておまして、我々としては危機感を感じておりますので、今後さらなる滞納者への納税交渉に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） ちゃんと中田さん、具体的にお答えくださいよ。一生懸命回っておられるのはわかってますよ。それでも大変な状況でしょう。

それで、例えば小田原市みたいなことをしようと思ったら、小田原市は何度も何度も滞納者を回ってるんですね。それで出てこないような悪質な滞納者——悪質と言える人がおるわけですよ。泉南市の時効を見ましたら、多いときは1,000件以上の時効があると。これは多分回られてないか、きちりした話ができてない方ですよ。こんな方がたくさんいらっしゃったら、どれが悪質か悪質でないかというようなことでできませんよ。厳しい、きちりした税収対策がとれるわけないでしょう。片一方は時効で滞納が消えていってると。それで、片一方の人には厳しくできるわけあれへんでしょう。

そやから、そういう要員が足りないんでしたら、

要員をふやしてもらおうとか、臨戸をもっとふやすとかいう方法をちょっと考えて、具体的に対策をとってもらわなければ……。小田原市では2年連続不納欠損ゼロの年があるんですよ。こういう都市でも、そういう条例をつくって悪質滞納者には厳しい対応をとってるんですから、泉南市はまだまだ努力するところがあると思うんで、時効の件、もう一度ぜひ頑張って、時効による滞納はゼロになるように取り組んでいただきたいと思います。

それと、ちょっとお聞きせ願いますけども、新家の例えば東小学校——あの事件がありまして、僕も地元の小学校の校長先生らとお話ししまして、対応はどうですかとお聞きしたんですよ。そしたら、ちょっと質問もしましたけど、やっぱり市長、予算措置が必要じゃないかと思うんです。

例えば、新家東小学校でいいましたら、生活優先道路が中に入って、応急措置として新家小学校などは裏口を閉めてると。そういうことも通達を出しておられるとお聞きしたんですけども、でも新家東小学校はできないですね、生活優先道路を通してますからね。だから、どうしても予算的な措置がこの事件に関しては必要だし、ガードマンを置いたりテレビカメラを置いたりするところがあるんで、ブザーを置かれるという話がありましたけども、大規模な予算の措置が必要だと思うんですけども、その点どのようにお考えでしょうか、お答えください。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 教育長とも話をいたしておりまして、まず教育委員会で緊急に行う対策と、それから施設整備なり、あるいは他の防犯のセキュリティに属する部分とに分かれると思うんですが、緊急の部分とはりあえず防犯ブザー等、学校関係とそれから保育所関係の職員に持たすということで、それは購入の発注も緊急にいたしております。

後のおっしゃったことについては、教育長からも教育委員会で一定整理をして、予算を伴うことについてはまた御相談をしたいというお話でございましたから、それは私といたしましても、教育委員会でまずおまとめいただいて、その中で特に安全にかかわる部分で予算の必要があるというこ

とであれば、それは私どもにもお聞かせいただいで、可能な限り反映するという事にいたしております。

今、府教委の方でもその辺、教育長がお答えしましたように、一定のセキュリティーに関する検討をされていると、あるいは場合によってはそれに補助制度というんですか、助成制度ということも含めて検討もされておるやにも聞いておりますので、それによって教育委員会からのお話があれば、当然子供の安全に係る話でございますから、優先的な対応をしたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） 違法建築の件でお話がありましたけども、違法建築の葬儀場ができてますけども、ここに規格葬儀の話が今持ち上がってますでしょう。これを認めるのかどうかね。

今、山内さんの方から話がありましたら、府と協力してやっていくと、なかなか市だけじゃできないという話でしたけども、こういう違法建築を認めると街づくり自体が乱れるというお話があったんですよ。それを市が追認するというようなことがいいのかどうか。実際、今営業されてるので、なかなか難しい点はありますけども、住民感情の問題とか含めまして、その点どのようにお考えなのか、担当の方の部長からお答え願えますか。

議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） 御質問の内容は、不法建築がされていると、その建築物を利用して葬儀場として商売をしている業者さんを今回市の方がやろうとしております規格葬儀、こちらの方に参画さすのかどうかという内容だった、このように聞いておりますが、ただ、この葬儀屋さんもこの葬儀場でばかり葬儀をするということではないと存じております。各種集会所なり、それから寺院、それから喪主さんの自宅ですとか、そういうふうな場合も当然ございます。

つきましては、我々もそういうふうな状況も踏まえまして、市の指定業者としてやってまいりたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 大森君。

4番（大森和夫君） これ、よくよく周りの状況を注意していただかないと、例えば周りの方から

は、駐車場が少ないんじゃないかと、違法駐車で困る、それから霊柩車が入ってきて困るとかいう苦情も寄せられてるんです。事業部の山内さんの方に言いますと、山内さん直接とは違いますけども、担当の方に言いますと、あそこはうちとしては認めてないから指導できないんやというふうに言うてるわけですよ。だから、指導できないところを指導すると認めることになると、事業部ではそういう立場をとってるのに、片一方で市民生活部の方で認めるというのは、明らかに矛盾なんですよ。

駐車場の問題というのは、割と住民さんの身近な問題にかかわってますので、その辺もう一度調査していただいてから、きっちりした答えを出していただきたい。ちょっと僕は早計じゃないかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、ちょっと地場産業のことでお答えなかったんですけども、農業に対する支援の問題で、例えば農業公園が地場産業の農業の支援になるということは、幾つか答弁の中でもあったんですけども、例えば今花卉団地の方に農家の方が何人入居の予定になってるのか。

それと、農業委員会で農業公園の話が出たときに、全然農業委員会の方はわからないと。花卉団地をつくるときはもちろん地元の方はかかわったけども、農業公園という話になってから全然私らは意見を聞いてもらってないのでわからないということで、次の農業委員会では農業公園を見に行くようになってるんです。

その辺、農家の方の意見が反映されてるのか、それから花卉団地の入居者の方は、予定では何人で、現在何人なのか、その点お聞かせください。それで、どういう点で農業振興に役立っているのか、お答えください。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。時間がありませんので、的確に。

事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 農業公園、広い意味でございますけども、その中で農用地の整備のかるがもの整備事業をやっております。これにつきましては、現在5軒の花弁栽培農家が現にこの4月から営農をやっておられるわけござ

います。あと、ことし、13年度につきましても、2軒の農家の方がハウスを建設いたしまして、営農されるという予定になってございます。

当初、十数軒の花弁組合の方々が移転をするということで農地造成をやったわけでございますけれども、現在実際にいわゆる用地の確保をされているのがちょうど半分ということでございますので、今後どう花卉農家の方に進出していただくかということを広く、議員御指摘のように農業委員の方にも熟知していただいて、営農できるというんですか、花卉栽培が集団として効果的にできるというふうに努めていきたいと思っております。

当然、当初の目的には少し時間がかかっておるわけでございますけれども、今後泉南市の花弁栽培について1つの大きな拠点になるという確信を持って事業を進めていきたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時22分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番 小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

3番（小山広明君） 皆さんこんにちは。大変空席が多いですね。やっぱり決まった時間にちゃんと座っていただきたいと思うんですが……。

きのうは東京の都議会選挙がありまして、私たちのメンバーである方も当選をしたという報告をきょう朝インターネットで知りました。昨日、インターネットを開いたわけですが、東京都は投票結果を発表しておらない。関西はどこを開いても必ずその日のうちに当選者の情報をインターネットで流しておる自治体があるんですが、東京都はなぜか流しておりませんでした。

この東京都の選挙において、小泉効果ということで報じられておりますけれども、しかし50.08%という投票率は、半分の人が行っておらないという危機的な状態であることは変わりないと思

いますし、前回の40.8という史上最低の投票率を上げたことは評価されるわけですが、なお一層市民、国民の政治に対する関心のなさをまた示すものであると思います。

しかし、前回行われました千葉県の知事選においても、38%という投票率の中で堂本暁子さんという方が知事に見事当選をされました。これは自民党や公明党や組織のかたい共産党も含めて自分たちの候補者を出した中で、組織を持たない堂本暁子さんが当選したというその意味は、私はやはり公明党や共産党、また自民党の業界を含めた強固な組織基盤の中に無党派層というのが出てきたという証拠だろうと思います。今まではそういう外に、投票に行かない人の中にいわゆる無党派がおると言われておったのですが、そういうかたい組織の中に既に無党派、自分で考える、そういう人が生まれてきた1つの現象であると私はとらえております。

そういう点で、私たちの泉南市の市政を考えましても、小泉現象というのはある意味で起きておらない。ぜひ来年の市長選挙においては、小泉効果というようなことを泉南市の中でも、市民に伝える、本人の言葉で語るような政治家のそういう立ち上がりを市民も含めてぜひ起こしていきたいし、私もそのために努力をしていきたいと思っております。

それでは、具体的な質問に入りますが、まず初めにごみの問題であります。

富田林では、3人か4人の家族の場合、45リッター入りの指定袋を年間110枚無料で配っておられます。そして、それが余れば1枚30円で引き取るという政策を掲げて、ごみの量も大変減ったということが報告をされております。12万ほどの人口でありますけれども、これで年間報償金という形で還元しているお金は2,000万近いお金があると言われておりますが、この問題は、私たちが委員会の視察で出雲市に行ったときから、この議会でもいわゆる逆有料制ですね、そういうものを提起をしてみいました。ほかの議員もこういうことを取り上げてまいりました。

このことは大阪府下でもいろいろ相談をしながらというレベルの答えしかないわけですが、

こういう面についてはやっぱり市長がリーダーシップをとって、やはりもう既に河内長野、7市ほどが共同でやっているようでありますけれども、既に始めておるわけであります。市長、このことについてどれぐらいの関心を持ち、具体的に担当者にどのような指示をされておるのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、処理不適切材質の禁止ということを項目に掲げさせていただきました。製品をつくることにおいて最終的に害があれば、それは製造者責任であることは当然であります。この面での行政としての責任をぜひ果たしていただきたい。もちろんごみ行政というのは、国の施策によるところが大きいわけでありますけれども、やはりこれも市民が直接使っている製品の問題については、地元の市長としてもきちとした姿勢を示すべきであると思いますが、この点についての市長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、開発公社の問題であります。

これは塩漬け土地という形で、行政が開発公社というところに公共用地の先行買いをお願いしておるわけであります。泉南市は、こういう中で27年から28年前に買った土地がいまだに事業化されずに放置されている問題があります。

例えば、樽井駅前整備の中で代替用地として8,000万円を買った土地が、今4億円ぐらいに金利がかさみにかさんでなっております。これは15万で買った土地が現在70万を超えておるわけですが、こういう代替用地というような買い方が果たして許されるのか。そして、こういう直接公共用地でない、事業用地でない、代替で買う場合には、よほどの縛りをかけないと、例えば絶対に買いたい土地を買いに来て、代替地はここにありますよと言っても、私はそれが気に入らないと言えば代替にならないわけでありますから、そういう点ではかなりこれを処分するというのは困難になるわけであります。

そういう点で、この問題は公社問題の典型的な問題だと思いますが、こういうことも含めて、市長はこれらの長期保有土地についての解決策を早急に議会にも市民にも示す責任があると思うのですが、市長は就任されて今日まで、この問題

についていまだに議会にこの問題点での具体的なものを示したことはありませんが、ぜひ方針なり考えなりをきちっと示して、時期を示してこの問題については御答弁いただきたいと思います。

それから、当然これは保有高の限度額があるべきでありまして、無制限にこれを保有していくことはできません。100%銀行の借入によって賄うことで、直接には税金を投入することでないかもわかりませんが、それだけに私はこの問題の保有限度額というのは、きちっと設定をすべきだと思います。改めて本会議場で、どれぐらいを保有高にすべきかということを明確に示していただきたいと思います。

次に、市営住宅の払い下げ問題について、私は一日も早い解決をすべきだという視点からお尋ねをいたしますが、今住民から起こされました移転登記を請求する裁判が間もなく結審されようとしております。市側は最後になって市側の証人2名を出しましたが、採用されませんでした。これは何の目的で、どのような証言をしていたかとして申請されたのか。そして、裁判の場でありますから名前も公表されておると思しますので、だれなのかということも示していただきたいと思います。

そして、私は、この問題で市長は強く払い下げをせずに建てかえをするということを苦渋の決断と言って決断したわけでありますから、住民側の言う移転登記をしてほしいということについては、そうでないということであるなら——あるはずであります、なぜ市長自身が証人として出なかったのか、このことも結審をしとるわけでありますからお尋ねをしておきたいと思います。

次に、経費節減対策の中での一部の問題を取り上げます。

旅費の実費精算についてであります。当然、私たちは委員会などで視察を行います。市の職員の方も視察を行うわけでありますが、これが当然かかった分だけを請求するというように私も思っております。しかし、実態的には領収書の添付も担当部署は要求しておりませんし、資料請求でいただいたものについても全く領収書の添付というものはありません。市長は、この問題をどのよう

に考えるのか。

これは具体的に1つ申し上げますと、5月8日と9日に泉南清掃事務組合の視察で九州に私も行きました。市長も行かれました。総勢15人が行ったわけでありませぬけれども、この中で15人が宿泊をして、夕食代を15人で19万円ほど使って支出しておるわけでありませぬが、このお金が交通費のバック料金で浮いたお金をここに回しておるわけでありませぬ。これは支出名目からいっても、日当、宿泊費、旅費ということしか支出はできないわけでありませぬから、このような15人で19万円もの夕食代をここから出す名目は全くありません。処理はどうしておるかといえば、それは交通費という中に入れ込んでおられます、実態的には。

そして、このことからはっきりわかったのは、このことは私、小山広明が視察に行ったわけでありませぬから、私の名前で概算請求をし、精算をしておるわけでありませぬ、書類的には。しかし、私はこの書類を見たことも、また印鑑を押した記憶もありません。問いただしますと、それは公用だからと。だから、事務局に預けてある判を押しましたということでありませぬ。

公用という意味が全くわからないわけでありませぬけれども、私の名前で請求し精算をするその書類が、本人に全く知らされずに行われるということとは一体いいのかどうか。また、こういうような処理の仕方は、行政の中でも日常的に行われておるのかどうか。これでは個人の責任、自己責任という点からいって、甚だ問題があると思うのですが、こういうようなあり方について市長はどのようにお考えであるのか。

市長自身の給与までカットしておる状況下の中で、こういう旅費精算について、私はかかった分だけを請求するというのは当然でありませぬから、そういうように早急にさせていただきたいし、せんだって泉南清掃事務組合の議長、平田さんとお話をしました。私はこの自己負担にすべきだということをお金を返すべく申し出をしておりましたが、それはもう処理が済んでおるから、どうかそれはやめていただきたい。そのかわりあなたの言うことはよく理解できるので、あなたの言ういわゆる実費精算ですな、そういう方向でこれから検討したい

ので、戻すということについては何とかとどまっていたらいいかという話がありました。

もちろん今までそういう形で出されておったことも私もわかっておりますから、それは私は了解しました。しかし、その個人負担ですべきだということについては、私は視察の趣旨にのっとって使い、そのことを市民に公表するという条件として、返還することは思いとどまったわけでありませぬ。

そういうことについて、市長も同じような処理をされておると思うのですが、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思ひます。

最後でありませぬが、りんくうタウンについての大阪府が専門家にお願いをした中間報告というのが出されました。これは一言で言えば、計画に対する大変辛らつな批判でありませぬ。そして、今後どうすべきかということについては、研究機関とか国際機関、企業といってもそれは大企業というように、来るそのもののグレードによって、りんくうタウンやこの地域のグレードを上げていくということをやらない限り、りんくうタウンの利用は成功しないということの結論だと私は読みました。

市長は、このりんくうタウンの大阪府が行った中間報告について、どのように受け取っておられるのか。泉南市は市域にりんくうタウンを持つわけでありませぬから、私はこの利用について、この中間報告の趣旨を踏まえて行政を進めるべきだと思ひるので、市長のお考えを聞いておきたいと思ひます。

以上で壇上からの質問は終わらしていただきます。

議長（奥和田好吉君） ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、ごみ問題の対応についての御質問でございますけれども、これは昨年も泉南清掃事務組合で東北の方に視察に行ったときに、東北の各町はほとんど有料化をいたしておりました。今回行きました九州も同様でございます。

そういうことを受けまして、昨年、清掃議会で行ったわけでありませぬが、私と当時の阪南市長の

成子さんも一緒に行きまして、ごみの減量化についてやはり取り組む必要があるということで話をさせていただいて、昨年、私どもの方とそれから阪南市でごみ問題のいわゆる減量化、あるいは場合によっては有料化も含めた検討をするようにということで指示をいたしまして、何回か会合を開いたわけでございます。

今回、先般私どもと阪南市、それから岬町の2市1町で泉州南広域行政研究会というのを立ち上げましたけれども、この中のまず最初に取り組むべきことということで、これは新聞報道もありましたけれども、ごみの減量化にまず取り組もうということで合意をいたしまして、先般の助役レベルの幹事会でこの問題の取り組み、具体的に2市1町で取り組んでいくということの確認と、それから具体的な手法について検討したわけでございます。

広域行政の中の若干専門的な部分になりますので、通常の構成の委員とか検討作業部会じゃなくて、やはり専門的なごみの収集なりしているところの所管ということになりますので、そういう方々で速やかに構成をしていただいて、この問題に取り組もうということでスタートいたしましたので、今後具体的内容についてはその専門的な作業部会なりで検討させたいというふうに考えております。

それから、市営住宅の払い下げの証人のときに市長も出席すべきでないかということでございますが、これはことしの3月の代表質問でもいただきましたけれども、今回の訴訟というのは私になつてからのことを争ってるのではなくて、ずっと以前の所有権移転登記ということでございますから、私はその当時その職にかかわっておりませんので、その辺の経過とかそういうことはわからないということがございますので、私はその証人として出るということは適当でないというふうに判断をいたしましたところでございます。

議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） 先ほどのごみ量の減量化の還元政策、これにつきまして……（小山広明君「市長から聞いたからいいです」と呼ぶ）

議長（奥和田好吉君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 私の方から、小山議員御質問の開発公社の問題について御答弁申し上げます。

まず、議員御指摘の塩漬け土地というような土地についての対応ということでございました。特にこれにつきましては、10年を超える、要するに所有している土地というものを公社の方で抱えているわけでございますけれども、こういった長期未利用地の処理の方法につきましては、昨年4月、自治省及び建設省が公拡法施行通達を改正しまして、10年を超える長期保有地の用途及び処分を再検討することの方針を示しております。

本市土地開発公社におきましても、この方針を受け、公社保有地の処分、活用のあり方について再検討を行い、長期保有地等の有効利用についての基本方針を改正したところでございます。今後この方針にのっとりまして、早期にこの具体化を図ってまいりたいと、このように存じております。

そしてまた、保有限度額の設定をどれぐらいにしたらいのか、その額を明確にする必要があるのではないかという御質問でございましたが、この土地開発公社の保有高の限度につきましては、昨年度に、これは一般会計の方ですけども、標準財政規模の50%程度が望ましいという数値目標を国が設定しているところでございます。本市の現状はこれを大きく上回っている状況にありますので、財政状況の厳しい折ではありますが、少しでも保有量が圧縮できるよう努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 裁判の証人申請の趣旨ということでございますが、前回、12回目の5月11日にございました公判に泉南市といたしまして証人申請を2名いたしました。

証人申請の趣旨と申しますのは、当然我々書面による主張をやっておるわけでございまして、人的な証拠につきましては、それを補足するものでございます。当然、先ほどから市長も申しておりますように、大きな争点と申しますか、これは昭和49年の11月28日に住民側がおっしゃっておられる第1回の市の交渉において売買の予約が

あったと主張されておるわけでございます、これについて書面による反論はいたしておるわけでございますけど、それはなかったという趣旨の証人申請をいたしたところでございます。不採用になったわけでございますけども、その不採用の意図については、裁判所の判断でございますので、私はちょっと存じ上げておりません。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 小山議員さんの質問のうち、旅費の節減対策ということでございますが、御承知のように泉南市の旅費条例におきます出張旅費の内訳といたしましては、鉄道賃、船賃、航空賃及び車賃、日当、宿泊料、食卓料で構成をされております。

宿泊料、食卓料につきましては定額支給となっておりますので、職員が出張した際に、どのような宿泊になるのか、どのような食事になるのか決まっておりますけれども、一般職の場合、それぞれ1万4,000円と2,000円が定額で支給されることとなっております。

また、鉄道賃については、従来から時刻表や運賃表等でも容易に運賃を確認することができるために、支払いを証明するに足る書類の添付がなくとも市としては適正に会計処理ができるものということで取り扱いをいたしております。

一方、航空賃によります国における考え方でございますけれども、従来は航空機を利用する旅行は異例ということで、鉄道賃に比較してもはるかに高額であったということで、支払いを証明するに足る書類を添付させておりましたけれども、航空機における旅行が一般化したこと、航空賃が割安になってきたこと、及び航空賃は鉄道賃と同様に国土交通大臣の認可によるものであり、時刻表、運賃表等でも一般に周知されるようになったこと等、昨今の航空機利用の実態を考慮し、行政事務の合理化のためその手続を簡素化しております、本市においてもそういう取り扱いをいたしておるものでございます。

それと、出張の際、本人に知らされているのかという御質問でございますけれども、出張は我々としては、事務職の場合は出張伺いをとって、宿泊を要する場合は概算請求なりを行って、帰って

きてから本人が精算をするという形の取り扱いでございますから、出張する本人は、どこに出張していたか、どういう形でいたかということは理解をいたしておるものというふうに考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） りんくうタウンの関係で御質問が出ましたので、お答えいたします。

大阪府におきましては、りんくうタウンの活性化を目指しまして2つの組織を昨年11月に相次いでつくっております。1つは職員によるプロジェクトチーム、それと学識者による検討委員会でございます。御質問がありましたように、中間取りまとめというのは検討委員会の方で出されたものでございまして、過日本市議会の空港問題対策特別委員会でも御説明申し上げました。ことしの夏には最終報告が出されるとお聞きいたしております。

私どもも大阪府の流れに合わせまして、りんくう南浜活性化検討会というのを2月に発足いたしまして、この間、今まで4回開催いたしております。そして、現状分析あるいは問題点の点検、計画の総括、今後の課題等をやっております。

一方、本市としても、まちづくりの観点から土地利用の変更が必要であるという見解を持っております。既に一昨年の3月、御承知のとおり市長、市議会議長、市議会空特委員長の3者の連名で、大阪府へ関空2期関連要望を提出いたしておりますけれども、土地用途のあり方を検討してほしいという項目を入れております。

私ども目下、将来のまちづくりをにらみながら本市に適した土地利用というものができないかということで研究、検討を行っております。基本的には、平成11年の2月に泉南市都市計画に関する基本方針、いわゆる都市計画のマスタープランが出されておりました、これをたたき台に今後第4次総合計画、あるいは大阪府との調整、これを進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、りんくうタウンは立地特性がございます。駅に近い、あるいは関空に近接している、あるいは後背圏も古い歴史を持つ、あるいは

豊富な労働力を持つと、そういう特性を大いに生かすということで、大阪府とともに売り込みをやってまいりたいと、そう思っております。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 国会の党首討論ではないんですが、やっぱり政治家と政治家が議論したいと思ってるんですが、市長、それを酌んで、思い切り市長の考えもぶつけていただきたいと思うんですね。担当者が今答えられたのを市長も横で聞いておられたからわかると思うんですが、最後のりんくうタウンの問題でも、中間取りまとめがちゃんと報告されとるんですね。そういうことで、それをどういうふうに受けとめますかということをお願いとるわけですから、今担当者の言ったのは、泉南市のこれからのりんくうタウンをどうするかということを行ったんで、全然ずれてるでしょう。だから、ちゃんとやっぱり市長、答えていただきたいと思うんですね。

これ、中間取りまとめの中でも、過度の期待とバブルの影響でこうなると、うまくいかないのはですね。それから、自然に発展するとの錯覚に陥ったとまで書かれとるんですよ。それから、目的的地元企業だけではなく、産業集積上無理があったと。このりんくうタウンをつくる目的は、市長も御存じですわね。空港の関連施設と。それだけでは瀬戸内法の関連があるから、本来は埋め立ててはいけない海域ですからね。泉南市内の住宅と工場が混在しておるところの環境対策として、泉南市内の工場がりんくうタウンに移ると、こういうことが環境庁から条件をつけられて、埋め立てが行われたわけですね。

だけど、ここに、そういうことではこのりんくうタウンがとてもうまくいくということはないというのが中間報告の取りまとめなんですよ。じゃ、どうするかなんですね。一番肝心の空港の関連施設の配置というか設置は全くないわけでしょう。その目的がない。しかも、泉南市内の工場は、材木屋さんは1つ行っておりますけども、明確に泉南市の地場産業がりんくうタウンに行ったという経緯はない。そういう中で、人の胚というような細胞関係を扱うバンクが来た。これなんかは初めに予測してないことなんですよ。どういうもの

かいまだにわからない、我々でも。そういう何かが入ってくるんじゃないかなというような状況がありますよ、これね。

そういう点では、市長、やはり私がこの議会でも申し上げたように、地球環境の問題というのは地球全体のレベルからいっても大変な課題ですから、当然世界の国々の中で多くの資源を外国から輸入をして、加工して、また外国に輸出しておると、こういう国柄においては、環境に与える影響にはとりわけ責任を持った国ですよ。そうなってくると、24時間空港で世界からのアクセスもあるということを考えれば、やはりここに地球レベルの環境問題を解決するためのノウハウ、知恵を集積して発信をしていくところにすれば、大きな意味があるんじゃないですか。

そして、それは単にりんくうタウンだけでやるんじゃないしに、背後地の泉南市の市域、また半分以上が山である山間部も利用しながら、研究して実験したことを本当に実践的にうまくいけるのかどうかもちゃんと検証しながら、ちゃんとした地球環境を解決するノウハウを世界に発信していくということとして、私はりんくうタウンを位置づけるべきではないかということを行ってとるんですね。

これは、あなたの言う南ルートよりはるかにスケールの大きい、夢のある、また発展性のある1つのビジョンですよ。私は1人の議員ですから、そういうことぐらいしか考えられませんが、行政挙げてそういうことを具体化し、国連にも国際機関にも働きかけながら——国際空港なんですから、何も恥ずかしくないですよ。その直近のところ、そういう研究機関をつくるというのは、何も誇大妄想の構想ではないわけですから。

私はこの中間取りまとめというのは、企業というのは書いておりますけども、大企業と書いてありますよ、もしここへ来て何かするのであれば。そして、やはり研究機関、国際機関をここに持ってきて、このグレード、質を上げることで関空も生きてくるし、また関空に期待した地元の思いもやっぱり実現するんじゃないかというのが私は中間報告の取りまとめだと思っておりますが、そういうことをお願いとるわけですから、いかに中村さん

の発言したことがとんちんかんな答弁か、市長が聞いてもらったらわかるはずですね。

私は1時間しかないんですよ。もう少し議会の議論というのは、数字のことを言ったらだめですけど、できれば理念的なことの論争は、やっぱり市長と立つ議員とやりましょうよ。市長、どうですか、この問題について。何回もこのことは詳しく私説明しておりますから、市長はこの問題について、りんくうタウンの中間取りまとめを受けて、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） りんくうタウンの造成の主目的は、空港関連産業、いわゆるバックアップ機能をりんくうタウンで持たすということと、内陸部の住工混在の解消と、こういう2つの目的を持って埋め立てをされたわけでございます。

その趣旨に沿って今日まで努力をしてきてるといってございしますが、ただ状況の変化等によりまして、その分譲がなかなか思うようにいかない、また内陸部の企業にしましても、今のところ1社しか行っておられないわけでございますので、なかなかそういう状況に至らないという中で、どうしていくのかということでございます。

もともとこの土地利用については、私ども必ずしも今の工業系に全面的に賛成したわけではございませんで、前の市長の時代からも、特に樽井駅周辺についてはもっと駅周辺になじむ土地利用、すなわち商業系あるいは業務系ということを念頭に置いて都市計画で定めるように運動してきたんですが、残念ながら埋免との関係もございまして、準工業地域ということになっておるわけでございますが、この歯どめについてはいずれ解消されるものというふうに思いますので、その時点で現在の泉南市の状況なり、あるいは我が国の置かれてる状況等を踏まえて、土地利用の見直しをすべきだというふうに考えております。

もともと内陸部の企業移転ということもその1つの目的でございましたけども、残念ながら進出企業が非常に少ないという中でございますから、当然そのエリアも広げるべきだというふうに思っております。大阪府内あるいは日本全国、あるいは海外も含めて広げるべきだというふうに思って

おります。その中で、りんくうタウンの活性化を図っていく必要があるというふうに考えております。

それと、御指摘ありました環境問題でございますけども、私自身も地球環境ということについて非常に前向きに取り組んでおりまして、この周辺の自治体におきましても先導的な役割を果たしているというふうに考えております。

その中で、今年度もNEDOの全額補助をいただいて新エネルギービジョンの策定を行うということになっておりますので、その中で本市内においてのいろんなクリーンエネルギーあるいは自然エネルギーを使ったそういうエネルギービジョンをつくっていききたいと。それは当然りんくうもありましょうし、内陸部あるいは建物の上、あるいは山間部なり比較的高地もあるかというふうに思いますが、いずれにいたしましてもそういう観点からさらに地球環境の課題について取り組んでいきたいと考えております。

したがって、りんくうタウンにつきましても、そういう御指摘がありましたような環境に配慮した何か施設ということについては、前も御質問いただいて、私どもも以前、地球環境ミュージアム構想があったときに、国なり府なりの方に要望した経過がございますけども、その施設そのものは今ちょっと後退をしておるということでございますけども、いずれにいたしましても、これからの時代はやはりそういう環境ということを第一に考えなきゃいけない時代でございますから、りんくうにおいても例外ではないというふうに思っておりますので、今後とも機会あるごとにそういう施設の誘致なり、あるいはトータルとしての地球環境の保全あるいは改善ということについて取り組んでいきたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 議論はちょっと平行線の感もあるんですが、市長の環境にける思いはそれなりに今語られたわけで、よくわかりました。

しかし、この用途地域の見直しが間もなく行われるだろうという見通しを持たれた中で、やっぱり商業、業務系というようなことしか視野にないのかなというのは、私の言ったそういう、俗な言

葉で言えば利益を上げないといけない施設というのは僕は成り立たないだろうと。

一番初めは90万、どんどん下げておりますけれども、それは下げれば下げるほど企業局の赤字になるわけですから、基本的には坪90万というようなものが、果たして今の状況の中で商売として成り立つのかとなれば、やはり先ほど言ったようなもう少しグレードの高い、地球的に意味のあるものを持ってこない、私はとても、土地の値段的にはハイグレードなものですからね、値段だけを考えればですね。相当理念の高いものをそこに設置しないと、これは成功しない。何でもかんでも人の嫌がるものが来ることになるのではないかなという感じを私は懸念として持っておりますので、そういう提起をさせていただきました。市長の一定の考え方がわかったということで、これはこれで、また今後の議論にしていきたいと思えます。

次に、一番初めに取り上げましたごみ問題で、市長は有料化の方向で検討を始めたようですが、私は逆なんです。有料化じゃなしに、富田林なんかでやっておる、壇上で申し上げましたが、いろいろ家族によって配布するシール枚数が違うのですが、四、五人の家族で45リッターの袋を110枚配って、これは無料なんです。それが10枚余れば1枚30円で引き取るということで、私はこの30円というのは低過ぎるんじゃないかなと思うのですが、やっぱりこういうことによって、ごみというのは意識を持った人と持たない人では相当出る量が違いますよ。

そういう点で、私はし尿は無料にして、ごみは有料にすべきだということも言っとるんですね。し尿というのは、別に意識があつてたくさん出るわけじゃないですから、そういう点では逆にどちらを有料にするかであれば、やはりそういう意識によって少なくなるようなものについては、合理的に有料化をしてということ。有料化と言えば市民もいろいろ抵抗があるでしょうから、私はむしろこういう努力した人にお金を還元すると。富田林でも2,000万近いお金を報償金30円ででも還元をしとるということですから、相当ごみの量がそれで減るわけですね。ほかにいろいろ小さなこ

れによる問題点はあるとしても、基本的にはやはりそういう方向を私は導入するべきじゃないかなと思います。

阪南市などとも協議しておる方向性は、全くの文字どおりの有料化のように懸念されるので、視察に行ってみてそうだからということではなしに、議会での議論を踏まえてやっぱり政策化していくことをぜひ——問題点があれば行政の方からもそれは問題点があるんだと、あなたの言うよりも完全有料化がいいんだとか、そういう議論の中でまちの政策が進んでいくと。

いきなり視察に行つて、ああええなと思うから、すぐ行政の長がどこかへ指示してそれを検討さすというあり方は、私は議会軽視だと思いますよ。あなたがいいなと思ったのは、ここに政策的に市長の方針で示していただいて、議会でも議論があるでしょうから、そういう議論を通して政策を積み上げてやっていただきたい。それがやっぱり議会と行政が持つてゐる意味だと私は思うので、これは早急にやってください。

今まで市だけでやるのはちょっとちゅうちょして、大阪府の動きも見ながらやっていきますという、そういう答弁でしたんですが、もう既にこれは96年からやとるんですよ。富田林だけじゃないですよ。美原とか河内長野とか河南町とか、みんなやっていらっしゃるんで、ぜひこれを参考に、私はこの方法が一番市民にも抵抗ないし、合理的な方法だだと思いますので、これはよろしく検討いただきたいと思えます。

それから、開発公社の問題でもちょっとはつきり言わなかった。市長も就任されて行政の中で一番詳しくいろいろこの問題にも基本的にはかかわつてこられたわけですから、これは国が示した5年以上というものの対象で、それ以上超えるものについては国の支援策があるといつても、国の支援策は起債を認めて、その金利分を少し面倒見るよということですから、基本方針としてはこれは自治体の責任でやったことやから、あなた方できちっとやりなさいというのが基本方針ですから、そんな大きな支援策はないんですね、これはね。ただ、起債ですから、後でそれは延べ払いで払うというぐらいはありますけどね。

これ市長、やはり出す側の問題だと思うんですね。受ける側の、今でいえば蜷川さんの責任というよりも、やっぱり蜷川さんに先行取得をお願いした側の責任と思うんですね。実態的には、市長、これ何年で買い戻すって、これは国の施策からいっても2年ぐらいで買い戻さないといけないんじゃないですか。基本的には1年決算ですからね、市の会計は。それを今、27年も28年も買い戻さずにやるというのは論外ですけども、基本的にはやっぱり2年ぐらいできちっと買い戻すという財政計画も立てて、よほどしっかりしたものでなかったら蜷川さんに頼まないというような制度じゃないでしょうか。

そういうことも含めて、市長、今すぐこの解決策を出せと言ったって出せないと思いますし、国の施策に合わしても、市はとても乗れないということで放棄した問題ですね。放棄したからといって問題が解決するわけじゃないんですから、毎年この問題で2億円以上の金利がどんどん重なっていくわけですね。今大変なのは、来年になったらもっと大変になりますよ、これ。

そういう点では市長、財政計画はいっぱい出しましたけども、この問題が私は隠れた一番大きな問題だと思うので、基本的な方針だけ示してください。いつまでにこの問題の解決策を、これは必ず市民の痛みを伴う解決策ですから、市だけで勝手に解決できないですね。市民に大きな負担を強いるような解決策にならざるを得ない。そういうことで市長、この問題について基本的な考えと、いつぐらいまでにこの問題の解決に向けての計画書を出すのかどうか。これは蜷川さんの問題じゃないんですから、出す側の市長の問題ですので、お答えをいただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 全国的に各市町とも、こういう土地開発公社なり協会という問題がございます。本市においても当然例外ではございませんが、基本的に言いますと、ごく最近はきちっと事業計画なり、あるいは事業スケジュールに乗ったものでないと、原則として債務負担行為をしない、とらない、当然公社にもお願いしないと、こういうことで行っております。ただ、本市の場合、随

分過去に取得した土地が相当ございますので、これらの処分あるいは対策をどうするかということだというふうに思います。

当面、先般から取り組んでおりますのは、公共施設あるいは公益施設として供用済みでありながら土地の買い戻しがまだ済んでいないところ、これについてまず処理をしようということで対応をいたしておりました。例えば、俵池公園なんかがそうございました。供用はいたしておりますが、底地がすべてまだ市のもではなくて、公社でまだ残っておるといようなものについては、いろんな起債制度もございましたけれども、そういうことを活用しながら財政負担を最小にする中で買い戻しなりをやってまいりました。

今後は、おっしゃるように過去において取得した部分の必要性、あるいは今後とも必要なのかどうかというチェックと、それから市民に対して暫定的に利用すべきものはどれなのかということも含めて整理を公社の方でしていただいております。これらの一定の整理のもと、処分する部分と、それから残す部分と、暫定利用する部分という形で整理をしているところでございます。

公社の方で御答弁申し上げたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 市長の認識が、最近はきちっとやっておりますと、問題になっとるのは過去の問題ですというその認識を私はちょっと懸念するんですけどね。今は向井さんしか市長でないですよ。向井さんは、来年選挙ですから8年ぐらいたつとるんですね。しかし、ずっと泉南の歴史始まって以来トップにおるんですよ、あなたは。過去のいいことも悪いことも、何回も言いますが、それを全部あなたは抱えてそこに座っていらっしゃるんですよ。過去の人がやったとかやらんとか、過去の人はいもうおらない。市民が市長を選んできとるわけですからね、それは選ばれたとき同時に、過去の市長の責任も、またいいことも全部あなたの財産として出発せなあかんわけでしょう。

あなたは自分が就任してからやったことはちゃんとやっておりますけど、今問題になっとるのは過去の人だというような立場では、やはり市の抱えて

る問題は、市民は市全体の歴史としてあることの
いろんな問題点を抱えるわけですから、市民は逃
げていかれへんわけですから、そらあなたは来年
やめるかやめないか僕は知りませんが、それ
は市長は限りある人ですよ。しかし、泉南市民は
ずっと永久にここに住んでいらっやって、いろ
んなそのときの市政がやったことの問題点やら、
またいいことも受けて生活していらっやるん
ですからね、私はそういう認識はひとつ——そう
いう気持ちじゃないと思うんですが、だから今あ
なたがやっている以上に、過去の問題については今
以上に力を入れて、早く市民の前に解決策を出し
てもらいたい、こう言っとるんですよ。

あなたは今、もう手をつけたことだけを説明さ
れたけど、それはいいですよ。しかし、全体の解
決策をちゃんと議会にも市民にも示すことがで
きるでしょう。解決をいつまでにするかというの
は難しいですけども、そういう問題点とあれを全部
議会とか市民に示して、当然市民の痛みになる
ことですから、それを市長の任期中ぐらいにはきち
っと出しますか。それを出してもらわないと困
るんですけど。出しますかじゃない、出してくだ
さいよ。いつまでに出しますか、解決策を。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） どういうふうに受け取ら
れたのか知りませんが、土地開発公社とか、
そういういわゆる先行取得をするところについ
ては、近年はきちっと事業化できる、あるいは都市
計画等で定めた担保とか、そういうものがあって
事業化のめどが立ってるものについてお願いを
しているということございまして、それはもち
ろ今この時代ですから、当然そういうことなわけ
でございます。

ただ、過去において昭和の時代とか、本市の場
合、長期保有というのは結構あるわけございま
して、問題はこれをどう解決していくかという
ことだというふうに思います。

ですから、きちっと今事業をやってる、例えば
街路事業とかそういうものであれば、これは近々
買い戻していくと、あるいは回転がしていつて
ということですから、何ら問題はないわけであ
りますけども、以前の部分について、やはり長期に

保有せざるを得なかったという部分があります
から、これがやはり問題だというふうに申し上げ
てるわけでございます。

したがって、この長期保有地をいかに解決す
るかということがこの公社問題の最大の課題ござ
いまして、今行政とそれから開発公社の両方でこ
の解決に向けてのいろんな対応を考えておりま
して、具体的に分類もしてきております。公社の方
の評議会等でもお示しをさせていただいてると
ころでございますが、トータルとしての分類その他
解決の仕方ということについては、当然私の任期
中にある一定の考え方の整理はしたいと、当然
あります。そういうふうになりたいというふう
に思っております。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 任期中にこの問題につ
いての解決に向けての計画書を出すと、そうい
うことで明言をされたということに受け取って
おきます。

それと、旅費問題で、市長も私と一緒に行
きましたからね、だから定額支給という私たち
は余りわからない言葉で、私に言わせれば一番
高い料金で概算払いをします。実際には要った
費用というのは異なるわけですから、私は当然
今の時代であればいろいろ、今回の場合には
パック料金で行きましたから1人1万2,000
円近く——1人1万1,320円ほど安
くつきましたから、それはそれでいいんです
が、それは当然会計に戻すべきだと僕は思
うんですよ。なぜそれを夜の夕食代に
使えるのかと。

中谷さんも答弁ありましたように、食卓料は
3,000円ほどですね。食事代ですね。これ、
15人で19万使うということは、1万2,000
円ぐらいかかるわけでしょう。そこからい
ってもおかしいわけですよ。それはやっぱり
厳密に言えば所得になるわけでしょう、個人
のものになるとなれば、ややこしいですよ、
これは。

だから、それはやはり今の時代ですから、
裁量で出せるというように確かに判例でも
なってますよ。裁量だから別に使わな
くたっていいんですよ。これはやはり市
長、制度として実費精算をします。やや
こしいなり、さっきも事務の簡素化と、
そんな問題と違いますよ。

この行った人の判をもらう行為も、承認をもらわずにやるとか、本人が出さずに事務局が代行してやって、本人は全然知らないところで会計処理がされるというのは、これは事務の簡素化以前の問題でしょう。僕は、恐らく尼崎の空出張の問題なんかでも、全部やっぱり事務局がちゃんと通してやっと思ったと思うんですよ。事務局を通さずにやることはできないですからね。しかし、表へ出た場合には、やっぱりそれは私の判が押してあるわけですから、逃げられないんですね、私は。

そういう点で、やはり自己責任の面からいっても、ちゃんと1円の金といえども本人がきちっと処理をしていくと、そういうことでコスト意識なり税金を使う意識、そして視察に対する意気込みも出てくるわけですよ。何か行ったら全部事務局がお膳立てをしてくれると。会計処理も全部して、精算も全く後に報告がないと。こんなあり方では私はとても厳しい経費節減とかいうことに取り組む姿勢がそこから出てこないと思うんですが、市長、この旅費精算については、今後かかっただけを請求することに基本的にするということは言えませんか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回ののは市の組織ではなくて、泉南清掃事務組合という一部事務組合の議会視察にかかわる問題でございますから、ここでその中身、議論は避けたいというふうに思います。清掃事務組合議会の方でまた御議論いただきたいというふうに思いますが、御指摘あった部分については、小山議員もその組合議会議長さんともお会いされたというふうにもお聞きをしております、議長さんも今後どういう形にしていこうかという形については、問題提起をいただいたんで議論したいと、事務局にもその辺の検討をさせたいと、こういうふうにおっしゃったというふうに聞いておりますので、ひとつ今後の課題として、従来こういう形でされてきたという部分もあったというふうに思いますが、今後についてはどうあるべきかというのは、今回の問題も含めて我々の方でも一度考えてみたいというふうに思います。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 議長ともお話ししました、

事務組合のね。しかし、これは泉南市の旅費規程にのっとって我々はやっとなるんだから、そちらの本体の方もちゃんとそういうような足並みをそろえてもらわないとという話し合いの中でのこともありましたのでね。私も今回、事務組合だけそういうことをやるのも不公平があるということで、市の視察状態についても全部とりました。全部概算請求と精算がイコールです。1人だけいわゆる定額支給と違う処理もされてますよ。要らないことは、使わなかったことは使わないように精算しとる分もあります。

だから、やっぱり裁量権ですから、行った人間の責任においてこれだけしか使わなかったといえ、それ以上請求する必要ないわけですから、そういうことももらった資料の中にはあるわけですから、やはりこういう経費節減の中でかかっただけを請求するという、市民から見れば当然の措置を市長はぜひリーダーシップをとってやっていただきたい。

これは長い長い行政の歴史の中でやってきたことですから当然と思うんですが、なかなかすぐに変えるということは困難なのはわかりますけど、しかし、わかったときには速やかにやるということで、ぜひ処理をお願いしたいと思います。

それから、最後に住宅問題であります、市長は私のときではないので、職務にかかわっておらなかったのということで証人に出なかったと。しかし、住民が移転登記をするべきだという請求に対しては、市長はそれはおかしいと、絶対そんなすべきでないということで決断をされたことが、住民の裁判になった経過があるわけですね。

だから、そういうことからいえば、その住民の要求に対しては行政の長として、当時の行政の長がやった行為について今問うておりますけども、当時の行政の長といったらおりませんから、それを引き継いでるのはあなたですから、行政の長としてそのとき約束したのはこうだということはきちっと証言しないと、私はつじつまが合わないと思うんですが、そういう市長の、僕にとれば人ごとみたいなこの裁判に対する対応がちょっと解せない。

それから、山内さんが言われた人的で補足する

と。必要だから申請したわけでしょう。足りない
と、文書の疎明だけでは足りないから証人を出
したわけでしょうがな。それが承認されなかつた
ということは、大変大きな——素人と言ったらおか
しいけど、市民がやっとなる行為だったら、私はそ
れ言えると思いますよ。行政のプロで、法律にも
詳しいあなた方が、ここで証人が持つ意味とい
うことは、あなたが言うほど簡単ではないんじ
ゃないですか。だから、あなたが必要と思つた
ことが採用されなかつたということは、これは
私の意見で言うときます。これは認識が大変違
います。

市長、このことはちょっとお答えください。
市長が出ないということは、それじゃちょっと
行政の長としては、これは裁判で行政の側が負
けたら、市民に対しても大変責任がありますよ。
あなたが自信を持って証人に出なかつたら勝
負にならないじゃないですか。どうなんです
か、これ。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 何度も申し上げますが、
証人というのは自分がこういうふうにした、あ
るいはこういうふう考えた、あるいは相手方
からこういう話があったという事実を述べる
わけでございます。私にはその当時そういうこ
とは一切ございませんので、伝聞で言うとい
うことはできないわけでありまして、伝聞と
いうのは禁止されておりますから、当然だ
というふうに思います。

したがって、もし証人を出すとすれば、当然
当時何らかの形で市としてその業務にかかわ
った人であるべきだということでございま
すから、そういう方を証人という形で申請
をしたわけでございます。

その必要なしということでございま
すから、それは裁判所の判断でございま
すから、それはそれで御判断とい
うことでございますから、やむを得
ないというふうに思いますが、私が
当時もしそういう形で具体的作業なり
何なりにかかわつておつたとい
うことであれば、当然出るべきだ
というふうに思いますけれども、私
は昭和48年にこちらの市役所にお
世話になつたわけございまして、
当時はまだまだ住宅問題とい
いますか、そういう所管ではござ
いませんでしたので、私は出る
べきではないと、こういう判断を
いたしたわけござ

います。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） あと何分ですか。

議長（奥和田好吉君） あと1分30秒です。

3番（小山広明君） 市長、この住宅問題に
かける立場は、やはり今の議論から通しても、
本当に一日も早くこの住民の悩みを解決す
るという姿勢が私は低いのではないかなと。
例えば長山住宅にしても全く手がついて
ないでしょう。これ仮に解決したにしま
しても、今の財政状況からいえば建てか
えということは大変無理ですよ。

あなたは補償はしないと云つても、明確
に浅羽市政時代、稲留市政時代という16
年間の行政としての払い下げをするとい
うことで行つた行政行為をひっくり返す
行為ですから、これは補償抜きにはでき
ないですよ。この裁判は移転登記です
から補償は求めておりませんが、もし仮
に建てかえとなれば、その16年間の
行政行為をやはり何にもなしにするとい
うことは無理ですよ。

そういうことは政治家として市長は、き
ょう傍聴に来ておられる入居者なり、き
ょう来ようとしても来られなかつた入
居者に対して、一日も早く安心して生
活できるようにするといふ政治家とし
ての、人間としての温かみのある政治
決断ということが必要なんじゃない
でしょうか。

私は、浅羽市長が市の財政が苦しい中
で、本来は払い下げるべきでないけど
も、市の財産を売つて市の財政を救つ
た。その当時はそれで救われたん
ですよ。そして、のど元過ぎれば約
束したことも市長がかわればほごに
すると。マスタープランの建てか
え計画についても、全く市民にも説
明もせずにはやる、こんなこと考
えられませんかよ。

墓地公園の問題でも説明不足だとい
うことで、基本計画は撤回をして、
今見直しに入つておられるわけ
でしょう。すべてのことがちゃんと
した説明の上に行政が進めなかつた
ら、行政は単に国の補助制度があ
るから簡単に乗つてしまうと、後
の実現するかどうかは知らんと、
そんな態度では市民はたまつた
ものでないですよ。

もうちょっと理屈のやり合いじゃ
なしに、現実的な解決策ができるの
はあなたしかないので、ちゃんと
あなたはその点に立つて、裁

判の結論が出るまでも、あなたは行政が約束したことを守って、全市民も入居者も満足できるような施策を、やり方をぜひ示していただきたい、そのことを強く求めて終わっておきます。

議長（奥和田好吉君） 以上で小山議員の質問を終結いたします。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 公明党の井原でございます。大変お疲れになった時間帯ですけども、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。平成13年第2回定例議会に当たり、一般質問をさせていただきます。

世の中の動きは、とどまるどころを知らず流れ来るものでございます。あれほど世論から厳しい批判を浴び、歴代総理大臣の中でもひとときわ支持率の低かった森前総理大臣が退かれて、そしてその後新しい自由民主党総裁、総理になられました小泉純一郎氏は、各マスコミの予想を超えて自民党員の圧倒的多数の支持を受ける結果、総理となりました。

この総理選出に当たっては、本来であれば自民党の国会議員等の投票により最終的に選ばれる予定が、結果として自民党員の皆さん方の意思で決めるという結果になりました。近年、民意という言葉をよく耳にいたしますけれども、国会議員の心とは別に、国民の思い、庶民の思いとの乖離の例でありまして、このことから私どもも心しなければいけない重要な点であると思うわけであり、

その小泉内閣が誕生して以来、当初から今までになかった高い支持率を持續して今日に至っております。この背景の1つには、小泉総理・内閣が示された改革に対する国民の期待が極めて大きく、その結果、このような80%を超える支持率を示していると感じるわけですが、何よりも小泉総理個人の情熱と政治姿勢、そして国民に対しわかりやすい言葉と行動がさらに受けているようであり、

昨日の都議会議員選挙においても自民党が大勝利をおさめましたが、いずれにしても今改めて国民のための新しい改革が進み、庶民の生活がより

豊かで安心な社会となることを望むものであります。

さて、このような中、冒頭でも議長も市長も言葉にされましたが、過日池田市の大阪教育大学附属池田小学校におきまして、児童23人が殺傷されるという大事件が発生いたしました。考えられないような凄惨な事件に耳目を疑ったわけですが、被害に遭われた方々、その御家族の方々に心よりお見舞いを申し上げるものでございます。そして、何よりも亡くなられたかわいい児童8人の方々に心より御冥福を祈るものであります。

この事件は、今も取り調べが続いておりますが、単に凶悪事件というだけでなく、その背景となったさまざまな要因、原因を洗い出し、事件の再発を防止しなければいけないと思うわけであり、私どもの身の回りにも、今回の事件と同じような環境がないかどうか、そのような兆しがないかどうかチェックをして万全を期したいものであります。安全な国日本と言われてきましたが、サリン事件に続き、再び世界から心配をされ、注目をされたわけであり、改めて危機管理を問うとともに、教育現場での今までの努力の上にさらに一層の努力をお願いしたいと思うわけであり、

そして、もう1点注目される流れがありました。元ハンセン病患者の方たちが起こされました患者らへの国家賠償訴訟が去る5月11日、熊本地方裁判所で結審となり、原告の勝訴の判決がありました。この判決を受けまして、政府つまり国が控訴するのかが注目されておりました。また、マスコミ各社は、国は控訴やむなしでそろって報道をいたしておりました。それというのも、それまで政府の考え方は、和解を視野に入れながら控訴は周知の事実でありました。しかし、小泉内閣が下した判断は、予想に反して控訴せずであり、

この判断は、他の国家賠償に係る裁判の判例という懸念もあり、極めて難しいとされておりました。しかし、この決定は大多数の国民からも大きな評価を受けたわけであり、

思えば、ハンセン病患者の方々にあらわれては、人権を踏みにじられ、差別を受け、この数十年間を見ても、余りにも悲しい歴史を繰り返してまい

りました。患者やその家族が受けられた苦渋の年月に深く同情し、今後残された人生が安穩で健康な生活を送られますよう心より応援するものであります。そして、法治国家のこの我が国社会で同じような過ちを繰り返すことのないよう望むものであります。

前置きが大変長くなりましたが、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大綱第1点目は、広域行政、合併に関する質問であります。

市長は、積極的に合併あるいは広域行政について取り組んでおられると理解をするわけですが、さらに一步踏み込んだ方向性をお持ちなのかどうかを示していただきたいと思います。また、お持ちであるならば、その具体的なステップあるいは青写真を示していただきたいと思います。

大綱第2点目は、行財政改革についてであります。

この改革は、喫緊の要請であり、課題でもあります。このたび行財政改革の実施計画案として、改革の方向性と目標が示されました。そこで、この10月にスタートしようと、このようにしております機構改革の推進については議案としても上がってきておりますが、その一番のポイントをどこへ置かれているのかをお聞きしたいと思います。

その2として、このたびの行革の実施案の中にも具体化されてきておりますけれども、ここに至って何をいつ民営化するのかを示されたいと思うわけであります。

その3は、毎年行政の一部を民間会社に業務委託をされておりますが、現下の問題点と改善点をどのように把握しておられるのかどうかを示していただきたいと思います。

大綱3点目であります。本市における福祉政策についてお聞きをしたいと思います。

その第1は、市内の交通弱者対策についてであります。バス輸送網の充実に努力され、市民の足が確保されてまいったわけではありますが、今後交通弱者についてどのような計画をされようとなさっているのかを確認をさせていただきたいと思います。

その2について、乳幼児医療についてでありま

す。本市は、他市に比べてこの乳幼児医療の助成制度がおくれています。この点改善されなければいけないと思うわけであります。大阪府といたしましても改善案をお持ちのようですが、泉南市として今後の方向づけをお示しいただきたいと思うわけであります。

その3は、介護保険についてであります。この制度は、サービスや保険料においてそれぞれ地域格差もありますが、中でも介護保険慰労金制度について本市はまだ明確になっていないと認識するものであります。現在の準備状況をお示し願いたいと思います。

その4は、障害者、高齢者に対するバリアフリー対策であります。この質問は、前回の第1回定例会におきましても質問をさせていただきました。私は改めて確認をさせていただきたい点は、本市の福祉事務所からあいびあ泉南に向けての通行は、障害者、高齢者にとっては一番利用される道路であります。前回、向井市長みずから一步前進した御答弁をいただき喜んでいただいておりますが、より具体の方向性があればお示し願いたいと思います。

最後の大綱4点目であります。極めて厳しい財政状況下において、下水道事業の工事等はのぞくと縮小傾向が考えられます。そのような中、JRより上、つまり流域下水道の整備等について今後の方向性とその内容について示していただきたいと思います。

質問は以上であります。時間の許す限り自席より再質問をさせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

議長（奥和田好吉君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 井原議員の御質問のうち、1点目の広域行政と市町村合併についてお答えを申し上げます。

地方分権一括法が昨年4月に公布、施行されてきて、中央の時代から地方の時代へと地方自治のあり方が大きく変化しております。また、地方分権が推進することに地方行政に対する住民ニーズは今後ますます多様化、高度専門化し、地方分権を担うための行政体制の構築が急がれているとこ

るでございます。

国におきましては、地方分権推進委員会の勧告等を踏まえ、法改正や制度改革を進め、地方分権の土壌整備に努められてきたところでございます。合併特例法の改正も制度改革の1つでございます。

今後、急速に進むであろうと予測されます分権社会の受け皿として、また住民ニーズを的確に把握するためにも、地方自治体の組織のあり方や状況も大きな課題の1つであります。本市におきましても、今後ますます重要となる市町村の役割を十分に認識し、また広域化、多様化する住民ニーズに対応していかなければなりません。そのためには、市町村の今後進むべき方向を検討するため、泉州南広域行政研究会を立ち上げ、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、研究会として詳細な項目について現状調査を早急に実施し、課題の抽出を行ってまいりたいと考えております。従来の枠組みにとらわれることなく、合併も視野に入れながら広域的な連携を積極的に推進してまいりたいと存じます。

また、現在施行されております合併特例法の期限も意識し、できるだけ速やかに現状や課題の情報を議会や市民の皆様を提供し、本市の今後の進むべき方向を議会を初め市民の皆様とともに考えてまいりたいと存じております。

それと、今後のステップという話でございますけれども、今つくりましたこの泉州南広域行政研究会は、泉南、阪南、岬の2市1町で構成をいたしておりますが、近隣のまちにも呼びかけはさせていただいてるところでございます。一緒にやろうということであれば、当然参画いただけたらというふうに思っております。

それと、これはあくまでも任意の研究会でございますから、一定のそういう資料なり、あるいは情報なりをまず整理をして、議会や市民の方々にお示しをするというのが第1点の目的でございますので、その中で大いに議論をいただきたいというふうに考えております。

それから、将来の青写真はということでございますけれども、合併特例法が2005年3月期限の時限立法となっているわけでございますので、これの期限内にやはり一定のパートナーがいるとす

れば、もし1つの行政を進めるならば、どういうメリット、デメリットがあるのかということの整理、それと情報のきちとした把握はしないといけないと思っております。何もしないでこのまま、合併特例法というのは大きな特典があるわけでございますから、それを見過ごすというのは、やはり将来的に見て市民の皆様にも申しわけないというふうに思いますので、この合併特例法の期限内に一定いろんな形での議論ができる、そういう情報あるいは資料を作成してまいりたいというふうに考えております。

その後は、もちろん我々行政の一定の方向性も出さないといけないと思えますし、議会の皆様のご意見、あるいは市民の皆さんの御意見もちょうだいしながら、次のステップに進むかどうかということについては、大いに議論すべきだというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 井原議員さんの質問のうち、機構改革の推進につきまして御答弁をさせていただきますと思います。

組織機構につきましては、これまで市民ニーズ、社会情勢に合わせて適宜実施してまいりました。特に平成9年度より行財政改革実施計画に基づきまして、簡素効率化の観点から総合的な施策展開が図られるように類似事業の一元化を図るなど具体の項目について実施、検討を加え、一定の成果を上げてまいったところでございます。

しかし、地方分権の実行を迎えた今日、市民ニーズは今後ますます多様化、複雑化し、信頼される行政運営を行うためには、環境の変化に即応できるような柔軟性や効率性を備えた組織体制の構築が重要であるというふうに考えております。

そのため今回の定例会におきましても、機構改革に伴います議案の上程をさせていただいておるところでございますが、今回の機構改革の内容といたしましては、まず市民の利便性を最優先するための市民の目線を第一に考えた組織、その次に最小の経費で最大のサービスを基本理念に、行政効率の向上や同一行政目的の組織の一元化、既成概念を払拭し、効率的な組織機構、それと行財政改革の実効ある推進、開かれた市政の推進と5つ

の骨格を中心に検討いたしております。

地方分権社会を迎える中、特に個性のあるまちづくり、元気のあるまちづくりを主眼に、地域全体、住民自治全体の活性化に向けて組織の構築を初めといたしまして、行財政改革への取り組み強化や迅速な意志決定可能な組織の構築に努めてきたところでございますので、よろしく御理解、御協力をお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 井原議員御質問の行財政改革についてのうち、民営化推進の具体化について御答弁申し上げます。

本市では、平成8年の行財政改革大綱策定以来、官民の役割分担につきましては行財政改革の重要な課題として検討してまいりました。市民に対するサービスが同じで変わらないのであれば、コストの高いシステムからよりコストの低いシステムに切りかえることが必要ではないかと考えられます。

また、本年2月に策定いたしました新行財政改革大綱におきましても、民間への委託が可能な業務といたしまして、し尿処理場の運転管理業務、保育所の給食調理業務、清掃課のごみ収集業務など具体的に項目を示させていただいたところでございます。

これらにつきましては、今後関係機関との協議も必要になってこようかと思われませんが、既に一部の分野につきましてはコスト比較など調査も終えたものもあり、早期の実施に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

今後、効率的、効果的な行財政運営の確立を図り、市民サービスの向上に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたしたいと思っております。

続きまして、委託業務の問題点とその解決について御答弁申し上げます。

各委託業務につきましては、仕様書及び担当者との打ち合わせ等により業務を遂行しているところでございます。定期的に委託業務の作業内容の把握、確認等を行っておりますが、現在のところ問題点がないものと、このように考えております。また、他部署の契約に係る委託業務の問題点等に

ついで報告も受けておらず、仕様書等により確実に各委託業務が遂行しているものと考えております。

しかしながら、各委託業務につきましては、市の重要な部分の業務内容等もあり、これらの業務に支障を来すような問題点があれば、仕様書等と照らし合わせ、委託業者に対して十分指導を行ってまいりたいと、このように考えております。

なお、当市の財政状況及び行財政改革を進めている中で、今後委託業務内容、契約方法等の見直しを図り、経費削減等に努めてまいりたいと考えておりますので、あわせて御理解のほどお願いたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） それでは、私の方から福祉施策の方向性についての中の3点について御答弁申し上げます。

まず、市内バスの輸送網の充実策についてお答えを申し上げます。

現在、総合福祉センターで運行しております福祉バスは、A、B、C（週2日・1日4便）、Dコース1日2便を総合福祉センターオープン時から巡回しており、なお平成12年7月から別所・楠畑地区についても、月2回第2・第4の土曜日に公用車で運行することによりまして、市内全域を巡回しております。総合福祉センターといたしましては、今後とも週2回の運行を堅持したいと考えております。

また、福祉バスの委託料ですが、平成9年7月オープン時の委託料につきましては900万円、平成10年から12年度までは各1,260万円でありましたが、委託事業者の経営努力によりまして、平成13年度は1,009万500円となっておりまして、委託料を減額することができました。委託料の内容でございますが、人件費、燃料費、保険料、車両メンテナンス料、事務費等でございます。

福祉バスの充実につきましては、庁内のバス問題検討委員会において、福祉バスも含め交通サービスについて検討しているところでございます。御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目の乳幼児医療の地域格差解消についてでございます。

現在、市の単独制度として所得制限を設けずに0歳児と1歳児を対象に入院と通院に対する医療費の助成を行っております。また、2歳児から6歳児までの入院につきましては、府制度として所得制限を設けた中で助成を行っているところでございます。

御指摘の通院における地域格差についてでございますが、府下市町村の助成状況を見ますと、対象年齢が異なり、所得制限の有無についても同様となっております。

このように府下自治体が共通の課題を抱える中で、大阪府に対し通院についても助成対象とするよう要望を行ってきたところ、所得制限は入院と同様となりますが、今年度から0歳児を対象として、また来年度には1歳児まで拡充する予定であると聞いてございます。

本市において助成対象年齢を引き上げるとなると、かなりの財源が必要となり、現下の財政状況からも負担が大きく、引き上げが難しい状況であります。したがって、年齢の引き上げについては今後の検討課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

続きまして、介護保険慰労金制度の実施についてでございます。

現在、大阪府から示されている内容は、対象者が要介護4または5に相当する市町村民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間介護保険サービスを受けなかった者を現に介護している家族に対しまして、慰労金として年額10万円を支給するというものでございます。

しかしながら、当市におきましては、既に類似の寝たきり老人等介護者激励金の事業を実施しておりまして、本事業との整合性や各市町の実施状況等も参考にしながら、早期に制度化するかどうかの結論を出してまいりたいと考えておるところでございます。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。
議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 井原議員の2点の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、道路におけるバリアフリー対策ということで、信達樽井線の市役所からあいびあまでの区間の例示がございましたので、この部分についてお答えをさせていただきたいと思っております。

この区間につきましては、福祉のまちづくり重点整備区域にもなっておりまして、区間が250メートルでございます。これの整備ということでございますけれども、既に泉南市の道路新設の場合には、福祉対策を講じた街路にということで構造も策定をいたしておるわけでございますけれども、この部分についての整備計画はいまだに持っておりません。前回の議会でも御指摘がございましたので、我々といたしましては、当然まず最初にバリアフリー化を図るべき歩道であるという感じを持っておるところでございます。

かなり素人大工的に歩道を切り下げて、アップダウンが激しいということもございまして、特に車いすでの通行については、私自身も困難であるという認識を持っております。区間全部一度にというわけにはまいりませんので、ある程度細かく区間を割って、何年かかるかわかりませんが、着手しなければ実現いたしませんので……（小山広明君「いつまでにするの。10年とか」と呼ぶ）それは言えませんが、着手しなければ当然改良はできないわけでございますので、まず調査をいたしまして、私自身も歩いてみて、これはやはり歩道としては不適切であるという部分もございまして、そのできる部分からやっていきたいということを考えております。

それから、下水道事業についての御質問がございましたので、これについてお答えをさせていただきたいと思っております。

本市の下水道事業につきましては、昭和62年度から取り組んできたところでございまして、12年度末の普及率は34%となる見込みでございます。下水道の整備の基本方針といたしましては、府道の堺阪南線から海側の面的な整備を重点に行っておるところでございますが、山側についても一定の整備を進めているところでございまして、

平成10年度末には一丘団地の汚水を取り込むなど普及率が飛躍的に伸びることとしたところでございます。

流域下水道の泉南幹線につきましては、府道の大阪和泉南線、これの狐池交差点まで計画されたところでございまして、さらなる延長を大阪府に要望してまいりましたところ、本年の3月末には砂川公園団地の入り口である砂川東交差点まで延伸する計画となりました。

流域下水道工事につきましては、現在一丘団地から中谷病院までの約600メートルと、中谷病院から狐池交差点付近までの約800メートルをそれぞれ工事中でございます。また、狐池の交差点付近から砂川生コンまでの600メートルにつきましては、測量設計委託を発注したということを知っておるところでございます。泉南市といたしましても、この承認区間につきまして引き続いて工事を具体的に進めるよう大阪府に要望しているところでございます。

本市の公共下水道事業につきましては、効率的に普及率が向上するよう、この流域下水道工事の進捗に整合させながら、新家地域、また砂川地域の大規模開発団地の汚水処理施設への接続を目的とした幹線整備を進めていく考えであります。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 一通り御答弁いただきました。

山内部長の答弁は非常にわかりやすくいいんですけども、その中でいつになるかわからんなんという表現をされると、どれぐらいかかるものかなというふうなことで今ちょっと心配になったわけでありまして。特に福祉ゾーンとして市役所、福祉事務所からあいびあというふうな話は前回の議会でもさせていただいたんですけども、部長も何遍もその場に立たれて、歩道が非常にぐあいが悪いというふうなことはよく理解されておるようであります。

したがって、今の答弁によりますと、部分的に区切ってでも、少しでもいわゆる障害者が通りやすくしていこうというふうに私は理解しました。そやけど、いつになるかわからんというのはちょっと気に食わんのですけれども、この辺はいろん

な財政的な都合もありましょうし、そしていろんな相手のあることですから、スムーズにいく面といかん面があると思うんですけども、このいつになるかわからんという面はもうちょっとわかりやすい表現をしていただくのと、この間にやっぱり関電柱もたくさんありますし、本当に障害者にとっては厳しい道路やろなというふうに理解しておりますので、もう一回そこら辺整理をして御答弁を願いたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 今現在、計画は立案しておりませんので、いつになるかわからないということでございますが、当然計画を策定する場合には、いつまでという日程も限って計画を策定いたしたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 何かいつも前進のない答弁だったように思うんですけども、今計画はされてないと。であれば、一定期間をやっぱり設定して、より障害者に、あるいはまた高齢者に通行しやすい道路に努力していくというふうなこと、この辺の努力目標ぐらい表明していただきたいなと。

具体的には、僕も今関電柱という話もしたんでありますけども、そこら辺の関電柱のことについても関西電力の方へきちっと交渉していただけるんかどうかということも答弁をお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 御指摘を受けながら答弁を忘れまして、申しわけございません。

関電柱、またN T Tの電柱でございますね。これについて支障ある部分、これは市域全部についてその都度やっておるわけでございまして、議員も御存じのように、その新家……、この部分についても実際やったわけでございますので、電柱個々に調査もいたしまして、移設の可能な部分については早急に取り組んでいきたい、協議を進めていきたいと考えております。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 精力的にお願いしたいと思います。また、福祉のまちづくりという観点からも、この辺は大事にしてもらいたいなというふうに思います。

それから、質問が非常に前後して悪いんですけども、下水道事業、本来財政が大変厳しい折にこういう大型公共事業というのはうんとブレーキがかかるものであろうと、今の時代そのように私は理解しております。

また、行革の方にあっても、むだをなくし、いかにして財政を立て直していくか、こんな時期に流域下水道等との兼ね合いで非常に大きな事業費が必要になってくるというふうなことは、非常に心配されるとこんなでありますけれども、ただいまの答弁によりますと、流域下水として俵池の方、あるいはまた砂川生コンの方まで設計の方が進んでおるといふこと。それから、次の信号のいわゆる柴田団地の入り口までも視野に入れた答弁を今いただきました。

私は、かねがねこの議会でも口にしますのは、やはり近くにあります処理場、これが長年の使用経過において耐えられない状況にあるんじゃないかなというふうな認識から、そこら辺の耐用年数等を考えても急がなきゃならん地域政策であろうと、このように私は考えて、あえてここで答弁を求めておるわけであります。

そういった意味では、柴田団地の入り口であるとか、あるいはまた広域下水がそこまで幹線が延びるといふ話、話題が今ここに至ったわけでありまして、その後の計画までできておるのかどうか、改めて確認をしたいと思っております。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 先ほども申しましたように、砂川の東の交差点、これは砂川公園団地の入り口に当たるわけでございますけれども、ここまでにつきましては、事業についての流域幹線が延びるといふ計画はやっていただいて、承認もいただいておりますので、そこから市の下水道事業でございます各戸の取り込み、またコミプラの取り込みですね、これは市が行わなければなりません。これらの事業については、まだ設計とかそこらには着手いたしておりません

が、当然流域の幹線の進捗状況とあわせて計画をしていきたいというふうに思っております。

現在、下水道事業につきましても財政的にも大変厳しいわけでございますので、47%でございますが、繰り出しが歳入の大半を占めておるわけでございますので、十分市の財政状況とも打ち合わせをしながら事業については取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、先ほど議員が御指摘ございました砂川公園団地の、かなり老朽化したということでございますけれども、維持管理については自治会が実施をしていただいておりますので、以前このコミプラについても引き取りの話もございました。当然、すぐ近くまで幹線が延びてくるわけでございますので、一日も早く供用開始をしなければならないということでございますので、流域の幹線の整備とあわせて、おくれのないような市の下水道対策を講じていきたいというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 今、答弁いただいたわけでありまして、これはやはり大きな政治決断を迫られるやろうな、このように私は理解しております。そういった意味では、市長の政治判断というのも大きなそのファクターとなるんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。そういった意味で、ただいまの質疑の中で市長から一定の方向づけもいただければと思うんですけれども、向井市長、いかがでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回の流域幹線への置きかえですね。市が本来やらなければいけない下水道本管を流域でやっていただくということになりました。これは大変な大ヒットであるというふうに思います。もともと岡田の西信達農協、そこまでしか流域が来なかったわけでありまして。それをいろんな理由をつけて、まず一丘まで延ばしていただいた。それから、新家の駅下がりの交差点まで延ばしていただいたと。今回、狐池まで延ばしていただいて、さらに最終の砂川公園団地の入り口まで延ばしていただいたと。

それにはやはり幾つかの理由をつけております。

当然人口の密集している地域を早急に取り込むことができる。それによって、従来コミュニティプラントとして管理が非常に不安定な場所について、それは廃止できる。あるいは、それを接続することによって普及率が大幅にアップするという事で、建設省の方も御理解いただいて、何度も通いましたけれども、最終地点まで流域に置きかえていただくことができた。

これによって速度が1つ速くなったということ、市の負担が本当に何億、かなりの額の軽減が図れたということがございます。その分をこの流域幹線に取り込むということで、現在楠台の方に1本延ばしております。

今回発注されております、ちょうど和泉南線のミニスーパーがありますが、そのところまでができますと、それにあわせてサングリーン、いずみ台とか、そういう方向への管路の延伸、そして最終の生コンのところ、あるいは団地の入り口まで来ますと、砂川公園団地あるいは砂川台団地というものが非常に取り込めるということになりますので、これはぜひともその進捗に合わせて我々の方も努力をしないと、その効果が十分発揮できないわけですから、それは最優先で取り組みます。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ありがとうございます。この下水道に関しては、そのありように関しては、本議会でも賛否両論があるわけでありましたが、ただいまも答弁いただきましたように、この処理場の耐用年数等々を考えると、ここは私は急がなきゃならんというふうに考えておる1人でございます。積極的に展開をお願いしたいと思えます。

前後して非常に恐縮なんです、福祉施策の方向づけの中で、先ほどバス輸送についても一定の方向づけ、答弁をいただきました。今、やはり市内もいろんな地域において高齢化が進んでおりまして、確かに福祉バス、特にあいびあ泉南ができて、いろいろ別所等の地域の問題はこの本会議場でも問題提起されたわけでありまして、私はもっともっと目をいわゆる地域にやっていると、高齢者の方が非常に困っておるなというふうな実態を目の当たりにしたわけでありまして、

本議会でもほかの議員からもこの問題に関しては問題提起をされそうなのでありますけれども、特に今過渡期に来ておるなというふうに考えております。いわゆる次年度から新しいコミュニティバスというふうな構想が答弁であったわけでありまして、その概要をもうちょっと具体的にこの場で示していただきたい、このように思います。議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） 現在走っています福祉バスの充実策というんですか、その内容につきまして、現状のバス問題検討委員会、これの状況を申し上げたいと思います。

せんだって6月の12日に検討委員会を開催しております。この開催につきましては、従来から検討している問題が一応の集約を見たというふうに考えております。委員さんの考え方、御意見等集約をしております。

つきましては、現在運行しているバス、あいびあの方から終点、起点として運行しているバスを市内の循環型というんですか、そのような形に早期にやっていってはどうかというふうな状況になってございます。

まだまだこれに対する準備、各検討する問題、それから市の財政状況とか、その辺の検討する課題も多いとは考えてますけれども、担当としましてはできるだけ早期に運行したいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 非常に抽象的な答弁のように私は今とったんでありますけれども、特に来年、ポイントとしては特養、これが2月に開設されるというふうに聞いております。また、4月には老人保健施設等々もオープンされると。そういうふうなことを前提にして考えますと、いわゆる交通弱者のニーズというのは、臨海にまでもちろん広がるわけでありまして。済生会病院がたがいま文化ホールのはたにあって、そしてその医療のフォローをしておるというふうな前提での交通弱者、そんな状況から今度は一転して臨海にもその足、その視野、そのニーズがやっぱり延びると思うんですね。

そういう意味では、ただいま答弁いただきま

したけれども、もうちょっと具体的に、あるべき姿、こんな形にしたいんやでというふうなことが発表されなきゃならんのと違うかな、このように考えます。

まして、検討委員会が第6回までも数えたというふうなことでありますし、来年でいよいよその結論、実施をというふうな段階でありますから、当然もっともっと具体的な提示をこの場でされるべきだな、このように感じておりますけれども、もし漏れた点がございましたら提示をお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） 御質問のりんくうタウンの方へのバスの巡回はどうなのかという件につきましては、私ども事務局が考えてますのは、済生会病院が独自で駅の方まで送迎すると、このような情報は聞いております。つきましては、私どもが考えておりますバスにつきましては、その駅の方への接続とか、そのようなことを現在は調整をしようと考えてる次第でございます。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 今の答弁によりますと、済生会病院そのものがその交通手段も担って、そしていわゆる住民の足、患者さんたちの足にも前提としておるようであります。私は、そうなりと今のあいびあが運行している福祉バスの今後のありよう、その存続、そしてもう来年の話なんですから、いわゆるバス利用される場合の料金の考え方、あるいはコースの考え方、もうちょっと具体的にありませんか。

議長（奥和田好吉君） 藤岡市民生活部長。

市民生活部長（藤岡芳夫君） 現在、検討委員会の方で考えてますのは、その料金、当然その運行するコース、これは大変重要な部分だと考えております。

つきましては、料金、最近ワンコインというんですか100円、起点から終点までの間ワンコインのような状況で各市町でやっている、このようにも存じております。この辺につきましては、先ほども御答弁申し上げましたが、これからその辺の詳細は検討する課題であると考えております。

コースの方につきましても、これは従来から総

合福祉センターの方で走ってますコースを一応基本点と考えまして、あと住民さんのニーズとか、どういう起点、終点がいいとか、そういうふうな問題、それと起点、終点の間の時間、これができるだけ60分以内に運行してまいりたいと、こういうふうな考えも持っております。トータル的にその辺、今後検討委員会の方で十分な整理をしてまいりたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 最終の詰め段階のようでもあります。交通弱者が本当に気持ちよく移動できるような形に何とか頑張ってもらいたいと思います。これは意見にかえときます。

それから、私が調査した範囲においても、今第1回の答弁の折に、あいびあ泉南の費用、それから順次路線バス等の費用に関しても、営業努力によってコストが下げられてきたというふうな経過説明がございました。私も興味があるものですから一定資料を収集いたしますと、意外といわゆるバス会社等においても安くやっておるのが他市で見受けられます。そういった意味では、いわゆる路線バス、いろんな形で相見積もりといいますが、いい意味の競争原理を応用して市民に還元をしていっていただきたいな、このように意見として述べておきたいと思います。

それから、この問題ばかりやっとならぬわけにいかないのでありますけれども、乳幼児医療について改めて質問をさせていただきたいと思います。

先ほども0歳、1歳、このいわゆる医療事業が今泉南市で行われております。それで、我々の周囲の都市においても、この辺のバランスが非常に悪うございまして、私の方に資料提供いただいた中でも、かなりバランスが崩れておるなというのが実態であります。

私は、この前も若干口にしたんでありますけれども、地元の医師会においても、泉南市のこのいわゆる乳幼児医療の補助制度、これが非常に困るなというふうなことを耳にしたことがございます。また、若いお母さん方にとっても、子供の育てやすさというふうなことになりますと、例えば具体的に言いますと、阪南市よりもおくれておるなというふうな考えます。

進んだところでは0歳から6歳までのところもありますし、また0歳から4歳までのところ、これは1市ですね。大阪市だけです。それから、3歳児までのところが4市、それから3歳児未満までのところでは26の市に至っております。そういった意味からすると、泉南市がちょっとおくれをとつるとなると。

もちろん先ほども御答弁いただきましたが、財政状況があるわけでありまして、何もかもやればええというものじゃないでしょうけども、この辺やはり地元医師会の考え方、あるいは若いお母さん方の考え方、泉南市が子供の育てやすい泉南市でなければならないというふうに考えたときに、大幅なアップというよりも、この点の改善はぜひ必要であろうというふうに先ほど質問させていただきました。もう一回この整理した答弁をお願いしたいと、このように思います。

議長（奥和田好吉君） 大田健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 再度の質問にお答えいたします。

今御指摘のとおり、各市町の対象年齢はばらついてございます。就学前までやってるところもございまして、私どもの方と同じように0、1歳までのところもございまして。

我々といたしましても、そういう各市の動向ですか、これについては十分承知いたしておるところでございます。また、医師会等からのそういう要望もあることも十分承知いたしておるところでございますが、1歳年齢を引き上げますと相当な費用が要するという中で、今の財政状況の中では非常に苦しいというようなこともございまして。

そういうことの中で、我々といたしましても、そういう状況というのを把握してる中で、大阪府に対しても年齢の引き上げ等も要請をしているところがございますので、そういう府の動向等もにらみながら今後検討させていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 井原君。
1番（井原正太郎君） ただいま大田部長からも答弁いただきましたが、やはり本市のいわゆる乳幼児医療対策に関しては、他市に比べておくれを

とっておるといふような認識と、そして今後努力をしてまいりたい、大阪府にも物申していきたいというふうに賜りました。ひとつ頑張って皆さんのニーズにこたえてやっていただきたいな、このように思います。

それから、簡単に御答弁したいんですが、介護保険について家族介護医療事業というのが昨年来から注目をされました。いわゆる要介護度4とか5でありながら、いや自分とこの家の中で、そして皆さんの手を煩わすことなく家族で支えていきますよというような家庭があるんだと。このような家庭に対するいわゆる医療事業を今後どうするかというふうな点では、各市ともばらつきがあると、このような答弁を前回はいただいております。そういった中で、本市においてはどこまで煮詰まっておるのかというふうなことを明確にさせていただきたいなというふうに思います。

資料提供いただきますと、岸和田市、あるいはまた貝塚市等では一定の方向性がつけられまして、貝塚市では既にその要綱等を作成中であるというふうになっております。

介護する立場から、慰労金として現在あるものとの整合性、こういうようなことも勘案して方向づけをしたいという先ほどの答弁でありましたけども、これは喫緊の課題にもなってくるんじゃないかなというふうに思いますので、この点改めて答弁をお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 大田健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 介護保険慰労金の制度でございますが、先ほども御答弁させていただきましたとおり、泉南市につきましては類似の寝たきり老人等介護者激励金というのがございます。在宅で6カ月以上介護されている場合につきましては、一律年額4万円という形で支給しているところでございますが、これにつきましては介護保険とは全く関係ないものでございます。

今後、介護保険の慰労金ということになりますと、これとの整合性等も十分検討しなければいけないというようなことでございます。各市、岸和田市、貝塚市等は13年度から実施ということを聞いてございます。私どもの方につきましては、

いつからということはまだ言えませんが、今現在各市の動向、それにまた内部的な検討も加えているところがございますので、時期的なことは今すぐというわけにはちょっとまいらないと思いますが、そういう努力を今後ともしていきたいなど、このように考えているところがございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 井原君。

1番（井原正太郎君） いつからとはわからへんとか、さっき山内部長もわからんというようなことの答弁をいただいたんですけども、ちょっとその辺は先ほども話がありましたように、既に貝塚等では要綱も作成して13年度からやるでというふうな情報が入ったら、これは非常に応用がきくし、そして政府の方もこれはやりますというふうにはっきり申しておることありますから、これはいろんな都合がございましょうけども、積極的に部長の方からも働きかけて、いわゆる要綱等、整備をしていただきたいなど。

それでええんかな。私はもうちょっとめり張りのある答弁いただけたらと思ったんですが、その辺は全くわからんもんじゃなしに、他市は既に要綱までつくって13年度からスタートしますよという状況から考えたら、もうちょっと具体的な答弁があつてしかるべきやなと思うんですけども、大田部長、いかがですか。

議長（奥和田好吉君） 大田健康福祉部長。時間がありませんので、簡潔に。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 各市の動向も見ながら、できるだけ早急に検討したいというように考えております。よろしくお願ひします。

議長（奥和田好吉君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

3時50分まで休憩いたします。

午後3時24分 休憩

午後3時52分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

11番（松本雪美君） 皆さんこんにちは。日本

共産党の松本雪美です。2001年第2回定例会に当たり一般質問を行います。

さて、長引く不況の中、女性たちは政治を変えたい、変えようと、かつてない政治への関心を高めています。これまでの自民党、公明党、保守党の政治は、橋本内閣の時代、小泉さんが厚生大臣のときに構造改革の名でしたことは、消費税の5%への増税、医療費や年金の大改悪で9兆円もの負担増を国民に押しつけ、今の不況を招く原因をつくり出しました。

そして、ことしの10月から介護保険の満額徴収が始まりますし、今医療費が高くて困っているという多くの人の苦しむ声は、まさにあの小泉さんの国民を苦しめる構造改革の中身でありました。そして、さらにこれからもっともつと暮らしを削る構造改革をたくらんでいると思うと、背筋が寒くなる思いであります。

そしてまた、今育児不安、基礎学力の低下、いじめや不登校に悩み、苦しむ子供たちや親たちの姿があちこちに見られ、私は胸を痛めています。そして、池田小の事件のように、ちまたでは思いもよらない残虐な事件が幾つも起こり、何とかしなければとだれもが思っているのにブレーキがからないのがこのごろの状況です。

大臣みずからが平気でうそをつくなど、KSD汚職事件、機密費問題など汚れた政治に何の反省もない、臭いものにふたをするなど、こんなことがいまだにまかり通っています。大人社会のすさんだ状況が子供社会にも生き写しにされているのではないのでしょうか。

リストラ、首切りを実施した企業には補助金を出したり法人税の減税を行うなど弱い者いじめがまかり通る、そして大学や高校を卒業しても仕事がないなど、これではだれもが将来に向かって希望を持ってない、こんな暗い大人社会の構図が子供たちにも大きな影響を与えていることは否めません。

そして、さらに今、小泉首相の憲法改悪への発言や歴史をゆがめる教科書の採択の動きにも、憲法を守れ、戦争への道をやめよの声を大きくしていこうという女性たちの怒りの運動も大きく広がっています。

今、新日本婦人の会の会長である井上美代参議院議員は、女性の立場から平和と民主主義を守り、子供たちを守る立場から政治を変える先頭に立っています。特に最近では、傷んだ学校のトイレの緊急的な改修に国の補助金をつけさせましたし、また国際子供デーの6月1日には、国の制度で乳幼児医療費を無料にしてくださいとの、大阪を含め47都道府県での国へ向けての子育て真っ最中の全国のお母さんたちの運動が繰り広げられました。そして、中央では国会議員への要請行動を行い、50台のベビーカーを先頭に500人以上の母子のパレードが繰り広げられ、マスコミからも大きな注目をされたところであります。

皆さんにこれを見ていただいたらいいと思いますけど、こういうふうにお母さんたちは頑張っています。私も今、新日本婦人の会の一員として、泉南市内で子育て真っ最中の若い母親たちの皆さんの声を代弁したいと思います。

さて、新婦人は33年間粘り強く運動を続け、3,300近いすべての自治体に乳幼児医療費の無料制度を実現させましたが、特に国はこのことを受けとめず現在に至っています。府は、ことしやっと通院分は0歳だけを実施する、来年度は1歳児も実施する方向が示されています。所得制限をつけてありますが、入院分は今から数年前、就学前に実施されているところであります。

これを受けて府下の各市では、市独自施策の歳児の引き上げが実施されています。1994年からスタートした阪南市も、2001年4月、ことしの4月から2歳児へ引き上げました。泉佐野市も1995年スタートして、1999年には2歳児へ引き上げております。泉南市は1995年の4月にスタートしたのに、その後はとまったまま。一体どうなっているのかと歯がゆい限りであります。

振り返れば、空港関連の大型の公共事業をどんどん進め、市民の税金がむだに使われた事業がメジロ押しの中、我が党の指摘を無視してきた結果ではないでしょうか。国も府も市も見通しの狂った財政アセスで、反省もなく、市民に犠牲を押しつける。乳幼児医療費無料化の実施の内容を充実できない理由がここにあるのではないのでしょうか。

少子化時代を迎えた今、日本の国を守る施策として、何よりも将来へ向けて子供たちを立派にする施策こそ、大切なこととして当然前進させていくべき施策であります。就学前までの通院分の医療費の無料制度を早急に実施するべきであります。いかがでしょうか。

大綱2点目は、まちづくりの問題です。和泉砂川整備についてお伺いいたします。

再開発事業の代替地で道路用地として買収された土地は、塩漬け用地と呼ばれても仕方のない状況になっています。平成3年5月から平成7年1月まで7カ所の土地が買収され、当時の取得金額の総額は19億2,352万円、そして13年3月31日には金利だけで4億6,754万円にも膨らみ、総額で24億2,954万円と、とてつもない大きな額となってしまいました。

昨年9月に再開発事業計画は凍結、見直しを発表され、駅広と道路整備に取り組む方針が打ち出されました。そして、わずか6カ月しかたっていないのに、駅広部分の用地買収を決め、公社予算でことしは6億700万円が予算化され、現在買収の交渉に入っていると聞きます。公社の予算書から単純に割り出しますと、平米当たり16万4,000円、坪で54万1,200円となります。

質問の第1点は、この元ライフ跡地の買収価格は、周辺の民間の買収事例と比べるとどの程度のものになるのか。不動産の鑑定もされていると聞いていますが、正当な価格かどうか問題だと思います。この点について聞かせてください。

2点目は、先ほど述べたような塩漬け用地と言われるもののうち、利用していくことを表明されています——今、駅前通りの不法駐車は日ごとにふえており、通行人の安全の保障もできない状況はだれもが認めるところです。歩いて買い物ができるまち、駅前通りにするための対策は、商店街の活性化をさせる第一歩です。買い物客用の駐車場の確保について、そしてもう一つ、通勤客の自転車の駐輪場の確保についてです。今、ライフ跡地の裏手での駐輪は日増しに増加し、あふれています。せっかく市が買収した日通集荷場跡の用地を駐輪場へと整備をすることについて、いかがでしょうか。

大綱3点目は、公共事業の工事契約で談合など不正を許さない公正な入札制度の確立についてという問題です。

昨年11月には、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が国会で全会一致で成立し、そして13年2月16日に適正化法、4月1日に施行令で、すべての発注者に義務づける事項、さらに各発注者が取り組むべきガイドラインが示されました。

公共工事に対する国民の信頼の確保と建設業の健全な発達を目的にし、入札に関する情報の公表で透明性の確保をし、公正な競争の促進、一括下請の禁止、施工台帳の提出、そして点検など適正な施工の確保、古くて新しい談合問題に正面から取り組む不正行為の排除の徹底と、入札・契約の適正化の基本原則が法のもとに明示され、建設業者の皆さんにも公共事業の発注者側にもこの適正化法をしっかり腹に落として、公共事業に取り組んでもらいたいと思います。

さて、この間当市では談合情報が相次いで寄せられましたが、十分にメスを入れることができたとは言えないのではないのでしょうか。入札参加業者が知りたい情報をすべて公表をと、試行的に入札予定価格の公表や最低価格の公表を行い、入札・契約の透明性を確保してきたところでありますが、落札額は昨年1年間で平均予定価格の96.5%と高どまりという結果となったと市も認めています。これでは公正な競争の原理が働いたとは言えません。

前3月議会でも私は指摘をさせていただきましたが、市もこのことを重く見て、今議会前には競争性を高め、より適切に入札が執行されるよう、予定価格は事後公表するという改正を行うと結論を出されたことは、建設業協同組合の皆さんの意志もそこに反映されたものとして歓迎するものがあります。

質問の第1点目は、この改正で落札額の高どまりをしっかりと抑えることができるかということです。そして、入札に参加する指名業者の談合を許さない公正な入札が保障されるかどうかということです。

質問2点目は、適正化法が施行されましたが、

施工体制の適正化では一括下請禁止、施工体制台帳の提出の義務が課せられましたが、市が公表対象にされている設計金額130万円以上の契約、そして変更契約では250万円以上という、こういう要綱に沿った公共事業にまで範囲を拡大することを強く求めるものでありますが、いかがでしょうか。

大綱4点目は、教育行政についてであります。

その1点目は、耐震診断の予備調査、そしてことしは本調査と大規模改修を先送りにしていく姿勢、そして緊急を要する改修にも十分にお金をかけない。わずか400万円からトイレの改修には国は特別の補助金の枠を組んでくれたのに、このおトイレの改修などには市はことしはたった1カ所しか取り組まないということであります。

議会でも各学校施設を視察し、教育委員会にもたくさんの意見が出されたのに、教育行政に金をかけない、無責任な対応に終始しています。せめてもことしトイレの改修だけでも、緊急的に1校といわず何カ所か取り組んでいくべきだと私は要望をするものであります。

その2は、チビッコホームが設置されて久しいのですが、夏休みや冬休みなどチビッコホームの開室の時間が朝10時となっており、かぎっ子を守る施設へ通う子供が、また朝かぎっ子になっているという笑うにたえない実情になっています。本当に子供たちのことを思うのなら、当初の目的に沿った運営をするべきではないでしょうか。

大綱5点目は、男女共同参画に関する市民意識調査が実施されました。こうした調査を生かして、今後の女性政策に関する行政の発展を目指してほしいと思います。

1999年6月、国では男女共同参画社会基本法が制定されました。市としても、男女平等条例の制定は当然のことです。女性プランを見直しをしていこうということで、今女性問題懇話会が開かれております。泉南市として取り組める具体的な泉南版をつくるべきだという意見も、懇話会の参加者の皆さんからも出されました。

今後、男女共同参画社会をつくっていくためにも、当市の男女平等条例づくりには市民参加の検討委員会を設置されることを求めるものであります。

す。

質問は以上であります。答弁よろしく申し上げます。

議長（奥和田好吉君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、女性問題について御答弁を申し上げます。

平成5年度に庁内に女性政策推進本部を設置いたしまして、平成6年度に策定をいたしました第一次女性行動計画、いわゆる「せんなん女性プラン」の進捗状況を踏まえながら、男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、それを基礎資料といたしまして、「せんなん女性プラン」の改訂作業を平成13年3月30日より泉南女性問題懇話会を立ち上げまして検討をいただいているところでございます。

この間、国では平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行されまして、男女共同参画社会の実現に向け、国はもとより地方公共団体、国民の責務を示しております。また、国、都道府県におきましては、男女共同参画基本計画を策定することが定められ、市町村におきましても男女共同参画基本計画の策定について努力目標として示されたところでございます。

このような状況を受けまして、「せんなん女性プラン」の改訂を平成13年度に、行動計画の策定を平成14年度に取り組み、もって本市の男女共同参画基本計画としての位置づけを考えております。

なお、「せんなん女性プラン」の改訂及び行動計画の策定に当たり、条例制定、審議会の設置につきましても、府、他市町村の動向を踏まえつつ検討してまいりたいと考えております。

女性の参加・参画、人材登用を促進する上からも、人材の育成、確保など人材情報の整備も進めるとともに、庁内におきましても意識改革を含む人材育成に努めてまいりたいと考えております。

現在、全国的に制定済みのところも若干ございますけれども、大阪府下ではまだないということもございますけれども、検討中のところは幾つかあるということもございますので、この懇話会のいろんな御意見も踏まえて、我々の方も検討をし

てまいりたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 私の方から、和泉砂川駅前の整備事業についてお答えをさせていただきますと思います。

議員御指摘のように、13年度の当初予算におきまして、限度額6億761万4,000円及びその利子、これを限度額といたしまして債務負担が御承認されたわけでございます。期間については、平成13年度から平成16年度までの期間ということになってございます。今現在、用地の測量及び不動産鑑定を行いまして、駅前の用地取得、これを眼中に置きまして事業を進めたいということ取り組んでおるわけでございます。

不動産の鑑定につきましては、二社鑑定ということを予定しておるところでございます。まだ地権者には額の提示等は行っておらないところでございます。今後早い時期に額を提示させていただいて、用地交渉に当たりたいという考えを持っておるところでございます。

駅前再開発事業、これが一時凍結となった、すぐに予算化したのはということもございますけれども、泉南市といたしましては、砂川駅前の整備、これについては十数年にわたっているいろいろと検討を加えてきたわけでございます。また、昨年9月には保留床の販売、これが社会情勢上成り立たないというもとに組合方式による再開発事業は一時凍結になったわけでございますので、このときに、市長もお答えさせていただいたように、公共事業と民間の開発事業、これについては因数分解を行って、役所のやらなければならない駅前広場の整備、また街路事業の推進、これはやらないといけないということもございますので、早速13年度当初予算に計上させていただいたところでございます。

議長（奥和田好吉君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 松本議員御質問のまちづくりについての和泉砂川駅前整備の安全対策というんですか、駐輪場あるいは駐車場の御指摘がございました。その分について、まず御答弁申し上げたいと思います。

先行取得用地の有効利用につきましては、これ

は土地開発公社の方ですけれども、平成10年度を有効利用元年と位置づけ、徐々にではありますけれども、着実に取り組んできたところがございます。議員御指摘の場所につきましても、駐輪場としての有効利用の可能性について検討した経過がございます。

しかし、地域の状況を勘案しますと、4軒の民間の駐輪場業者が有料経営を行っており、その目と鼻の先で実施することは民業に圧迫を加えるおそれがあるため、計画書として作成はいたしました。が、現在までのところ実施には至っておりません。

現在、和泉砂川駅周辺で無料駐輪場を計画いたしておりますのは、砂川温泉跡地の部分でございます。この利用については今後進めていきたいと、このように考えております。

また、御指摘の駐車場の運営につきましては、平成10年7月の理事会で協議を行いまして、自主運営による買い物客用駐車場として承認を得ております。その背景には、駅前の交通混雑の緩和に資することがあり、迷惑駐車解消に寄与できるものと考えております。

しかし、理事会では商店会での一括借り上げ、民業を圧迫しない範囲でといった条件つきで承認されたものであります。本計画はあくまでも公社が保有地を貸すか否かの問題であり、運営は基本的には地元が行うべきものであると考えておりますので、現在その地元との協議を進めてもらうということでお願いしてるところでございます。

続きまして、公共工事の御質問でございますけれども、まず入札問題について御答弁申し上げます。

本市におきましては、これまで公正な入札制度の確立に向けて、透明性、競争性、公平性等の観点に立ち、入札制度の改善に努めてきております。御承知のように、平成12年度は試行的に予定・最低制限価格を入札前に公表し、入札を執行してまいりました。これまでも年度途中に入札の落札状況について途中経過を御報告させていただいておりますが、先ほど議員が御指摘のように、平成12年度の入札執行件数につきましては67件、そして平均落札率は96.5%といった状況になっ

ております。

このような状況にかんがみまして、今年度よりこの入札制度につきましては、入札に関する透明性を確保しつつ競争性を高める方法、つまり最低制限価格を入札前に公表し、予定価格は入札後に公表する形に改め、試行的により適切な入札を実施してまいりたいと、このように考えております。

ただ、御質問のように、その落札率の高どまりがどの程度まで制限できるかといった見通しにつきましては、平成13年度に実はこの制度について行ってまいりたいと、このように考えておりますので、この推移を見守ってまいりたいと、このように考えております。

それと、もう1つ、適正化法の施工体制の関係で、一括下請の禁止、あるいは施工体制で設計金額130万円以上の契約、そして変更契約については250万円以上の分について行ってはどうかということがございましたけれども、現行では、下請契約を行ったときには請負者に対し下請負の通知書の提出を求めておりまして、その総額が土木では3,000万円、建築で4,500万円以上になるとときには、その施工体制台帳を閲覧に供すると、こういった形になっております。

ただ、今回の適正化法の改正によりまして、一括丸投げの全面的禁止ということが掲げられておりますが、特に今言いました金額の面については、まだ現行どおりの形で実施してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） それでは、私の方から乳幼児医療費無料化制度の拡充について御答弁申し上げます。

現在、本市では市の単独事業といたしまして、所得制限を設けずに0歳児と1歳児を対象に、入院と通院に対する医療費の助成を行っております。他市の通院の助成状況を見てみますと、対象年齢や所得制限の有無については異なりますが、対象年齢については引き上げを行う市町村も増加しつつあります。

しかしながら、さきの井原議員の御質問にもお答えいたしました。が、本市において助成対象年齢

を1歳引き上げとなりますとかなりの財源が必要であり、現下の財政状況からも負担が大きく、引き上げが難しい状況でございます。したがって、年齢の引き上げについては、今後の検討課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 教育環境整備につきまして御答弁申し上げます。

教育環境整備の充実を図るため、可能な限り施設の改善に努めてまいっておりますが、御指摘のトイレにつきましては、今年度は御指摘のとおり一丘中を1カ所ということでやる予定になっております。

これにつきましては、学校現場からの要望等を踏まえまして相談をさせていただき、年次的、計画的に説明させていただいておりますので、その点よろしく御了解をお願い申し上げたいと思います。

そして、チビッコホームの関係でございますけれども、留守家庭児童会は、都市化の進展や女性の社会進出等児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、保護者が労働等によって昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象といたしまして、家族等の状況や児童の保護育成に欠ける度合い及び緊急性を調査の上、必要性の高い順から入会してもらっております。

御質問の開所時間につきましては、平常時は授業の終了後から午後5時まで、また学校休業期間、これは夏休み等でございますが、午前10時から午後4時までとなっております。開所時間等の拡充につきましては、予算的な面、あるいは関係団体との調整等課題もありますので、今後各市の状況等も勘案しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 答弁漏れはありませんか。——松本君。

11番（松本雪美君） まず、和泉砂川の問題ですけれども、和泉砂川駅前の今ライフ跡の用地の額です。開発公社での予算の状況を話させていただいたんですけれども、最近私の周辺で大きな土地

が2件、砂川駅前通り、信達樽井線の部分と、それから岩出線上ですね、うちのほんとに近くですわ。2件売却をしたという、そういう状態がありまして、私は近所ですからいろんな方のお話も聞くと、それから土地を買った方のそういうお声も聞かしてもらったんですけれども、どちらも20万円台です、坪で言いますとね。20万から30万の間ですね。30万を超えていません、1坪当たり。

そうすると、この和泉砂川駅前の元ライフ跡地の値段ですね、54万になってます。計算すると、単純に平米数で割ったらそういう数字になりますね。それと、牧野公園の土地は泉南市が買われたわけですから、もうこれははっきりしてますね、値段は。坪約36万8,000円ですわ。そういう事態ですから、元ライフ跡地のこの土地の値段というのは、すごく私はいろんな面で慎重に対応せねばならない中身ではないかなと、こういうふうに思うんです。

それから、砂川駅へ通勤で通う方たちが大変な数ふえてきてまして、下側はほんとにふえました。まず、元ライフ跡地の裏側を見ていただいたら、もう自転車がほんとに200台ぐらいとまってるんじゃないかなと思いますね。公民館の横の部分を見てみましても、いつもあふれています。そして、元砂川温泉のところ、あそこはそんなにたくさんないですけども、やっぱり住んでる人たちの人口の形態がいろいろ下側にも大分ふえてきているということもあって、いろんな形で対策を講じていかねばならないと思うんですよ。だから、その点でも聞かしていただきたいし、もうちょっと実のある答弁をしていただきたいと思います。

それから、駐輪場のことは今商店会の皆さんが一生懸命努力されておりますから、商店会の皆さんに財政負担をかけないような形でしっかりとそれはいろんな形で指導してあげていただきたいと、こういうふうに思うんですよ。駐車場を借りる方たちのその駐車料金については、負担は当然のことですけれども、それ以外に財政負担になるというようなことがあってはなりませんし、いろんな形でのいろんな方法があると思うので、その辺はいかがでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 谷総務部長。
総務部長（谷 純一君） 議員御指摘の和泉砂川駅前駐輪場あるいは駐車場の問題につきましては、先ほども御答弁させていただきましたが、我々としては基本的に無料で駐輪場をお貸ししたいという計画で考えております。

ただ、御存じのようにその駅前には有料で駐輪場を運営されてる方もございますので、その辺の方々の目と鼻の先でというふうな形で実施するという点についても、先ほど申し上げましたが、民業に圧迫を加えるというふうなこともありますので、その辺を十分に考えながら、この問題については、開発公社の用地を要するに利用するという形になりますので、その辺は十分に考えながら対応してまいりたいと思います。ただ、駐輪場につきましては、ほかのところもありますので、そういうことで御理解お願いしたいと思います。

それと、駐車場問題につきましては、今御指摘にありましたように、地元の業者の方々が余り負担のかからないような形でということも御指摘がございました。これにつきましては、現在地元と協議をさせていただいてるところもありますので、その辺また我々としても御意見なり述べてまいりたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。
事業部長兼下水道部長（山内 洋君） 砂川駅前広場の用地取得についての再度のお尋ねでございますけれども、御承認いただいた債務負担限度額、これを超えることはございません。

議員御指摘の実勢価格との差ということでございますけれども、行政の用地の取得方法、これは我々は不動産業とかそういうものではございませんので、役所は役所の方法によって用地を取得するわけでございます。先ほどもお答えさせていただいたように、二社鑑定によりまして、十分価格について御納得いくような範囲内で用地取得を行いたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 和泉砂川駅の整備の問題では、駅前広場と道路整備をするんだと、こういうことでありましたから、跳びはねて用地買収が先行してしまったという、これは私はこれからの

駅前の開発をしていくところでは、道路を置き去りにしてこの開発はあり得ないと、こう思っていますから、何も急いでその用地買収をする必要はないと、こういうことでは意見をずっとこの間述べてきております。

まず、道路を整備していくと、そういうことが第一だと思います。それと、跳びはねて用地買収の話が——用地買収を進めるということであるならば、その土地の値段についてもとても大きな格差があると、民間の売買事例とは大きな格差があるということを指摘しておきます。

入札問題は、私は500万円以上の12年度1年間の実態を出していただきましたけれど、予定価格と最低価格、最低価格から見て予定価格の何%だったかということを出してみたら、96%以上が83%ありました。これは市の方も多分に高値どまりだと、高どまりだという傾向で、大阪府もそうですし、いろんなところでは入札予定価格を公表したらそういう結果が出ているということはずっと指摘されてきておりましたから、前議会でもそのことを指摘させていただいて、今回入札予定価格は事後公表にするという結論を出されたということでもありますけれども、私はこれで本当に高どまりを抑えることができるのかどうか、それから談合をなくすことができるのかどうか、この辺のところを一度市長にも聞きたいなと思うんですけどね。いかがでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 入札に関することでございますけれども、予定価格と限定価格——最低制限価格ですね——を公表するという事は、透明性という面からとらえますと満足いく措置なわけですね。ただ、これ1年間やってみまして、若干高値どまりという部分もあるということでございますから、これをどう改善するかということなんです。

今回は、予定価格は、以前やっておりましたが、事後公表にすると、制限価格は当初に公表するという形にしたわけです。こういうことは、透明性という面からとらえれば、若干後退するのは否めない事実だというふうに思います。しかしながら、高値といいますが、上をどうしても公表

してまして、それがもう既にオープンになっているわけですから、答えがわかっている中での入札ということになりますんで、どうしてもそうなる可能性が高かったんですが、今回はそれはわからないということですから、これはやってみないとわかりませんけれども、下限だけ示すということで1年間ぐらい試行したいというふうに思っております。

それと、価格が下げられるかどうかというのは、我々は価格を下げるとか、そういうコントロールをするということではできないわけでありまして、当然我々発注者側と請負者側というのはフィフティー・フィフティーの立場で、契約自由の原則において、その中で企業活動の中で最善を尽くされて、その最も安いところと契約をするということですから、これは結果が安くなるんかというふうに問われても、それはお答えするわけにはまいりません。これはやってみて、前の方法と比較してどうなのかという結果を見ないと、一概には言えないというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 当然、請け負う側が出す数字でありますから、それは行政側としては操作するわけにはいかないと、これはわかります。ただ、この前も少しお話をさしていただいたんですけど、土木工事では最低価格と落札価格の差は1億8,158万円、水道工事、下水道なんかにもかかわる水道工事も含めてですけれど、これで7,309万5,000円、合わせて2億5,467万8,000円、これだけの差があるわけですね。

だから、私はこの額がすべて泉南市の財政に生かせる額やとは思っていません。しかし、大変大きな額ですから、10ポイントぐらい、96.5が例えば86、87、これぐらいまでも落とせたとしたら、私は本当にこれ、ざっと見て2億5,500万程度ですね。これが半分ぐらいは財源として潤ってくる中身ではないかなと、そういうふうに思うのです。そうすると、私はもっと行政の中身にこれを生かせばいろんなところへお金を使っていくことができるんじゃないかなと、こういうふうに思うから数字を出させていただきました。

もう一つ、先にお話しさせていただいた丸投げ

の禁止ですね、一括下請禁止。これは当然今まで本当に大きな問題として取り上げられてきたところでありまして、当然施工している現場にどんな業者がどんな工事をしているかという看板を立てている公表してありますが、私はここへ下請業者の状況もきちっと表明をして公表するべきだと思うんですよ。そうしたら、ある程度下請業者がやってくれてるんやなという市民の目にも触れて、私たちも市が責任持ってくれてるんやなと安心する部分も生まれるわけですから、こういうことも大事じゃないかなと思うんです。

それから、今さっき言っておられた土木では3,000万ですか、建築では5,000万、水道ではもうちょっと低かったと。何千万だったかな、水道でもありますよね。水道では6,000万ですね、上水ではね。これだけのものは施工台帳をきちっと提出して義務づけると。1次下請も2次下請も国はこれからはちゃんと明示しなさいと、公表しなさい、出させなさいと、こう言うてるわけですよ。そして、泉南市としてはその枠をもっと広げて、丸投げを絶対やめさせるような方向として、私はきちっと泉南市が要綱で今度定めている130万以上、それから変更契約250万以上、そこまで枠を広げたらどうかと、それぐらい厳しく扱ってほしいのじゃないかと、こういうふうに言ってるんで、その辺……。

それから、もう一つは、いろいろ業者がたくさんありますね。特定業者もあるし、Aランク、Bランク、CランクからずっとEぐらいまであるんですか。その業者の皆さんが本当に泉南市が安心して仕事を任せられる業者かどうか、きちっと点検されているのかどうか。会社の組織までも含めて、社会保険制度にも加入していたり、それから職員の数や管理技術者などきちっと配置されているのかどうか、その辺のところを私はしっかりと点検をして不良業者をなくすと、この点ではとても大事なことだと思うんですよ。

昨年ですか、問題になった坂田建設さんもそのまま準業者として今も名簿の中には出てきますわ。あれからちっとも体制は変わってないです。私はいつも男里へ行くからよくわかります。やっぱり塾やってますよ。会社はありません。はっきりと

これは言えることであります。

そういうことをしっかりと私は確認していただいて、不良業者をなくすという方向で、今度の公共工事の入札及び契約の適正化法、これが施行された今の段階だからこそ、国も府も地方自治体もしっかり今までと違う厳しい態度で臨んでいかないかということが示された法律ではなかったかという、こう確認してるんです。いかがでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） まず、先ほど御質問の契約の適正化法について今後どういった形で対応していくかという問題ですけれども、これは当然今後の特に入札制度でありますとか、あるいは契約行為について、全国的に一律的にこうしていくという形の法改正がなされたということがございますので、我々としましては、この法にのっとった形でこの契約行為等については進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

それとあと、先ほど申されました丸投げの問題等につきましては、これは従来からもこの分については禁止されています。ただ、発注者の承諾があればある程度認められていたという経過もございますが、今後はこれにつきましては一切認めないという、こういったきつい法改正になっております。ですから、こういった中で我々としましては、この施工体制については考えていくことが出てくるのでないかと、このように思っております。

それとあと、その業者の分につきましては当然我々としましては、不良業者をなくすということを議員が御指摘されておりますけれども、この分につきましても我々としましては真摯に事務を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） なかなか私の思ってるようにはお答えいただけないのが残念ですが、適正化指針というのも今できているということですから、国もそういう指針をきちっとつくって、公共工事の入札、契約の適正化にこれからきっちりしたものをつくっていこうと、進めていこうとすることで法律までつくった対応ですから、市と

しても私は望むべきことは幾つかあると思うんですよ。指針づくりも含めてこれから検討していただきたい。

それから、もし高どまりの状況がまだ続けば、1年後にはまた新たな対応をされていくということで先ほど市長の答弁をいただきましたから——試行的に1年行くと、こういうことでしたね。

あと、乳幼児の医療費の無料制度ですね。この額ですけれども、泉南市に必要な額というのは幾らになるのか、私が事前に聞かしていただいた額というのは幾らになるんですか、ちょっと言うてください。

議長（奥和田好吉君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 1歳引き上げるに当たりまして、大まかですけれども、独自でやるとなれば3,000万程度かかります。

以上です。（松本雪美君「府のお金も、差し引きしたら」と呼ぶ）

府は、補助率が2分の1ですけれども、市の方は所得制限なしでやっております。府の方は所得制限ありということでございますので、これも大まかですけれども、大体1,000万弱ぐらいかなと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 府の方が実施されるのは1,000万、実際全体では3,000万ほど要ということですから、2,000万あったらできるわけですよ。2,000万あれば1歳引き上げることができるんですよ。

だから、先ほども最初の質問のときに私が言いましたけど、泉佐野市も阪南市も泉南市とそう変わらない状況でスタートしてる。そういう状況であるにもかかわらず、泉南の場合は今のこの時点で歳児を引き上げることもしないと。大阪府が実施をするということが決まり、来年も1歳引き上げて、0歳、1歳ということで医療費の無料制度を当然所得制限はあったにしても引き上げていくと、ということですから、泉南市はこの大阪府の制度を受けてやるのならば、同じように1歳を引き上げていくという、0、1の分を0、1、2まで実施をするというのは、ほかの市でもそういう状況をつくって歳児の引き上げが行われたわけ

でしょう。

だから、その辺は私は、市の対応は本当に弱い者いじめだと思うんですよ。少子化時代に何をやるんかということ定義づけられたら、私は子供たちを守ることをまずやらなあかんと思うんですね。子供が少ないわけだから、生まれた子供はもっと大切に育て、元気に育て、その子が将来日本の国を背負って立つわけですよ。その点いかがですか。

議長（奥和田好吉君） 大田健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 再度の質問にお答えします。

先ほども申し上げましたが、市単独で1歳児引き上げますと3,000万が必要やと。また、府の方の補助が約1,000万、差し引きで2,000万円の市の負担になるということでございます。たかが2,000万と言いますが、我々といたしましては2,000万円はすごく大きな金額であると、今の財政状況の中からそのように考えております。

したがって、府の方に入院につきましては就学前まで、所得制限がありますが、府制度としてございます。また、通院の方につきましては、ことしから0歳、来年度については1歳児まで引き上げると。これも所得制限がございますが、これを入院並みに就学前まで引き上げてほしいということをお願いしておるわけでございます。

確かに各市、引き上げがそういう方向でやられるところが多々ございますが、本市といたしましては、2,000万円という金額がかなり厳しい状況の中でございますので、そういうことも含めて今後検討させていただきたいと、このように考えているところでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 市長に一言伺いますわ。市長は、この乳幼児の医療費問題、どういふふうにお考えですか。お金がないからということで、私はもっとむだ遣い、あちらこちらにいっぱいあると思うんですよ。行財政改革を立てて、これでもっともっと削っていくと言いますが、今一番大事な施策としてやらねばならないことだと思うんですよ。いかがですか。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 冒頭、演壇でも空港関連事業でむだ遣いとかいふふうなことをおっしゃいましたけれども、そういうことは一切やっておりません。我々は、きちっと道路とか公園とか下水道とか都市基盤の整備を中心に着実に進行、進展をやってきたものでございます。

それと、乳幼児医療に関連するんですけども、大阪府の福祉施策として、乳幼児は0歳は今年度から、1歳は来年度補助というのが新たに加わったんですが、一方、老人医療助成の方では5分の4から3分の2に今年度から削られております。これは各市町、まだ補正予算しておりませんが、この額が相当今度は市単独としての持ち出しが入ってまいります。将来は2分の1にと、こういうふうには大阪府は言ってますが、我々市長会は全面的に反対をいたしておりますけれども、少なくとも3分の2に落ちるとということについては今年度から決まったわけでございます。

そういうことで、ただ単に3,000万が2,000万になるとか、そういう話じゃなくて、福祉トータルとして考えた場合、市の負担というのは非常に大きくなってきているということでございます。そこで、私といたしましても、従来からの個人給付的なものについてはできるだけ御辛抱いただくと、それを施策の方に展開をしていきたいということで取り組んでおります。

御指摘の乳幼児については、我々の方も現在検討いたしております。先般お配りをいたしました行財政改革の実施計画案の中にも、三角とか丸とかいふ表現でこの項目も載せております。ですから、それをごらんいただきたいというふうに思いますが、そういうことで我々の方も他市も含めてアップしているということは、十分承知をいたしております。それと関連いたしまして、0、1じゃなくて、大阪府にも0、1、2という助成について要望をしていきたいということでございます。

議長（奥和田好吉君） 松本君。

11番（松本雪美君） 1歳引き上げるのはことしできなくても、来年大阪府が1歳児を実施するわけですから、そうすると2,000万円のお金が浮くわけですね。老人の施策とは全然別です。

そんなと比べられたら……、それはそれです。乳幼児は乳幼児です。2,000万ですから、しんどい部分は1,000万円だけですわ、負担をせねばならないのは。来年実施するとしたらそういうことになります。河南町やとか千早赤阪村は、就学前実施ですわ。大阪市は5歳児未満になってますから、0から4歳ですね。

そういうふうには0から4歳も松原市なども含めて4市町あるんですよ。それから、3歳未満が26市町、2歳未満が11市町ですね。そういう状況ですから、特におくれをとった泉南市の状況を前進させて、市長さん、やっぱりようやってくれてありがたいって若いお母さんたちに喜ばれるような、そういう施策を講じてください。来年選挙もありますよ。

そして、あと、小学校のチビッコホームのことですわ。これはやっぱり私は欠陥だと思いますよ。何としてもこれはやらないかん、そう思うんです。それから、わずか400万あればできる部分はやったらよろしいやん。国の補助もつくんですからね。いかがですか、最後にそのことを言ってください。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。時間がないので、端的にお願いします。

教育総務部長（金田峯一君） 松本議員の御意見は十分理解させていただいておりますが、その点、先ほど申し上げましたように、予算との関係もありまして、また関係団体との調整もし、やっていきたい。

トイレにつきましても、先ほど申し上げましたように、年次的、計画的に現場の意見等を調整しながらやっておりますので、その点御理解いただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明26日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。

よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明26日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時53分 延会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議長 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 北 出 寧 啓

大阪府泉南市議会議員 堀 口 武 視